

2024年度 事業報告書

2024年 4月 1日から

2025年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 中期計画（2020～2024年度）	7
2-2 2024年度事業計画	19
2-3 2024年度事業計画の取組結果	28
3. 財務の概要	
3-1 資金収支計算書について	38
3-2 活動区分資金収支計算書について	39
3-3 事業活動収支計算書について	40
3-4 貸借対照表について	41
3-5 科目説明	42
3-6 財務状況の推移	43
4. 各種データ	
4-1 2024年度事業活動収支の構成比率	47
4-2 事業活動収支の推移	47
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移	48
4-4 活動区分資金収支の推移	48
4-5 貸借対照表の推移	49
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	49
4-7 基本金及び純資産の推移	50
5. 財務比率	
5-1 2024年度決算における主な財務比率	51
5-2 財務比率の推移	51
5-3 点検・評価	52

1. 法人の概要

1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

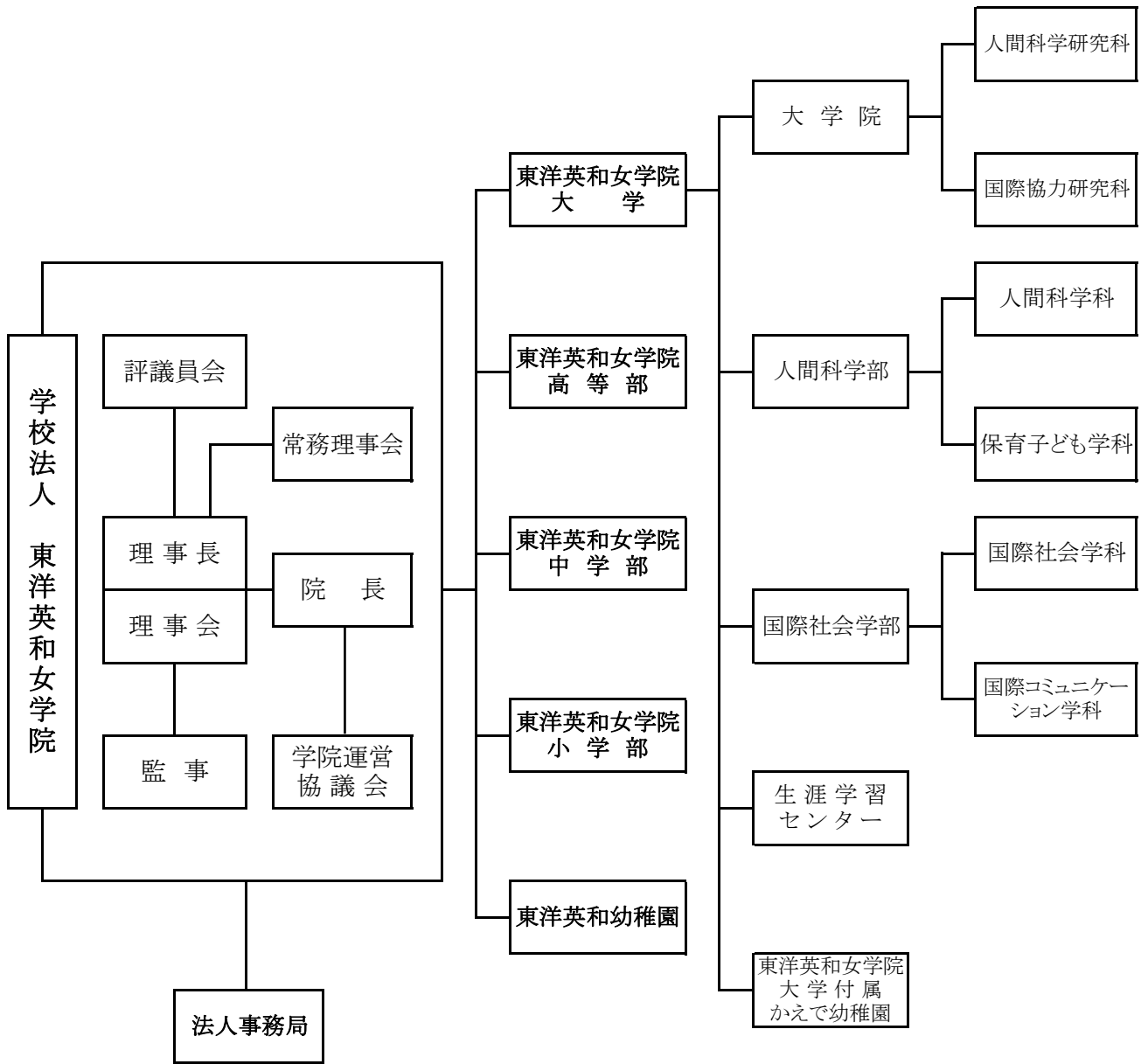
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパスサイト完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。
中高部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学部研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパスサイト改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。
- 2019年 学院創立135周年・大学創立30周年記念式典挙行。
- 2024年 学院創立140周年記念式典挙行。

1-4 組織図



1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	140名	560名	401名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	241名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	234名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	266名
	計	480名	1,920名	1,142名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	30名	60名	56名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	8名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	10名	20名	16名
	計	43名	89名	80名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	553名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	597名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	476名
東洋英和幼稚園		50名	130名	119名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	90名
合	計	1,093名	3,909名	3,057名

※在籍者数は2024年5月1日現在

1-6 役員・評議員の概要 (2025年3月31日現在)

【役員】

理事 17人

理事長 増渕 稔
常務理事 高橋 貞二郎
常務理事 星野 三喜夫
常務理事 石澤 友康
常務理事 松本 幸恵
常務理事 藤井 良昭
常務理事 宮内 義彦
常務理事 西田 哲也
理事 平体 由美
理事 吉田 太郎
理事 ポール アンダーウッド
理事 小坂 和子
理事 柿野 滋子
理事 シュー土戸 ポール
理事 野村 稔
理事 藤村 真弓
理事 村上 一平

監事 2人

監事 小林 敏
監事 松脇 達朗

【評議員】

評議員 増渕 稔 他36人

<責任限定契約の締結状況>

- ・非業務執行理事（責任限定契約による限度額 100 万円）
対象者：シュー土戸ポール理事、野村稔理事、藤村真弓理事、村上一平理事
- ・監事（責任限定契約による限度額 150 万円）
対象者：小林敏監事、松脇達朗監事

<役員賠償責任保険契約の締結状況>

保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
被保険者：全理事、全監事、全評議員
保険期間：2024年4月1日午後4時～2025年4月1日午後4時
補償金額：支払限度額5億円
補償項目：法律上の損害賠償金、争訟費用、役員としての対応費用（損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用など）

1-7 教職員数の概要

(2024年5月1日現在)

区分 部門		本務職員				兼務職員			合計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱託	計	
東洋英和女学院 大学	人間科学部	39			39	39		39	78
	国際社会学部	27			27	35		35	62
	両学部共通				0	73		73	73
	計	66	49	0	115	147	9	156	271
東洋英和女学院 大学大学院	人間科学研究科 修士課程				0	15		15	15
	人間科学研究科 博士後期課程				0			0	0
	国際協力研究科 修士課程				0	10		10	10
	計	0	5	0	5	25	4	29	34
大学・大学院	小計	66	54	0	120	172	13	185	305
東洋英和女学院高等部		33	4		37	44	13	57	94
東洋英和女学院中学部		35	4		39	29	12	41	80
東洋英和女学院小学部		26	5	1	32	7	11	18	50
東洋英和幼稚園		8	1	1	10	0	4	4	14
東洋英和女学院大学附属 かえで幼稚園		6	1		7	2	4	6	13
東洋英和女学院法人事務局			16	1	17		8	8	25
東洋英和女学院 保健センター			1		1		4	4	5
合計		174	86	3	263	254	69	323	586

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

2. 事業の概要

2-1 中期計画（2020～2024年度）

1. 学院全体の中期計画

I. 基本方針

本学院がその使命とする『「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す教育活動』を、将来にわたってより充実した形でかつ安定的に実践し、学院関係者各位並びに社会の期待に応えていくため、学院各部と連携しつつ学院教育活動の基盤整備（施設面、財務面、組織面）を着実に進めていく。学院全体（法人事務局）および学院各部共通の分野における重点項目は次のとおりである。

II. 目標・課題・取組

<キャンパス整備、六本木五丁目西地区市街地再開発対応>

●本計画期間においては、六本木・横浜両キャンパスにおける施設整備が大きな課題である。

本学院は2008年以来、六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、将来的な学院の施設検討の一環として、再開発計画の検討に参画してきた。当初は、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、学院を取り巻く環境変化を受け、2018年11月30日開催の理事会において以下の方針を決定した。

- (1) これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして本学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わない。
- (2) しかしながら、同再開発事業の実現は東洋英和幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、本学院として同再開発事業に参画する。幼稚園、小学部の再開発地域内における新校舎・園舎の建設に向け、必要な計画策定を推進する。なお、開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

●これを受け、今後は、幼稚園、小学部の再開発地域内における園舎、校舎の新設などを通して、教育環境のさらなる改善・向上を実現するため、計画の具体化を再開発準備組合等の関係者とともに進めていく。また、本計画の検討に併せ、本学院における各部横断的な国際教育、英語教育および宗教教育推進のための拠点づくりの実現に向けて検討を進める。なお、再開発準備組合の計画によると、本計画期間中においては、再開発に係る都市計画素案の策定、都市計画の決定を目指し、関係者間で調整が進められることになっている。

●この間、他の施設についても必要な整備を実施する。横浜校地に所在する大学施設の整備、リニューアルを図るため、具体的な計画の策定を開始、実施していく。また、竣工後30

年を経た中学部、高等部校舎のリニューアルについても、中高部と連携しつつ実施に向け取り組む。大学付属かえで幼稚園の園舎の将来計画についても、大学とともに検討を進める。

<財務・経営基盤の強化>

- 今後具体化が見込まれる六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も含めた各部の中長期設備計画を織り込み、より戦略的な予算管理、資金運用・調達を図るべく、財務運営体制を強化する。
- 資金運用規程の一部見直しに沿って、リスク管理に十分配意しつつ資金の性格に応じ運用益向上も意識した運用方針を策定し実行を進める。
- 寄付目的を特定した寄付金募集を増やす。また、法人事務局に寄付募集担当部署を設置し、各部や楓の会等と協働した募集活動を推進する。
- 収益法人の設置など、学納金以外の収入拡充策の可能性を検討する。
- 補助金獲得を推進するため、大学はじめ各部との連携を一層強化する。

<人事および組織運営>

- 人件費の適切な管理を各部と連携のうえ推進する。
 - ・ 入学定員管理の厳格化等により大学入学者数が減少し、学納金収入等の減収が予想されるため、大学と連携のうえ適切な人員、人件費管理を行う。
 - ・ 中高部・小学部における教職員の業務量や適正な人員配置について、現状と課題を各部と連携のうえ精査し、教職員の増員を中期的に検討する。また、大学付属かえで幼稚園における収容定員縮小、適正な教職員数についても、大学と連携のうえ検討する。
- 事務職員の定年見直しを検討する。
 - ・ 2023年度からの年金支給年齢の引上げに対応するため、中高部から幼稚園までの教育職員および一般職員の定年（現在63歳）の見直しを検討する。
- 一般職員の能力向上のため、以下の施策を実施する（スタッフ・ディベロップメント(SD)）。
 - ・ 階層別の研修を継続するとともに、外部研修への参加並びに通信教育の受講を奨励し、自己啓発を推進する。
 - ・ 一般職員の全体研修および一般職員と教育職員との合同研修を企画し、学院の将来に向けて共通理解を深め協働して教育の取り組みを行う。
- ガバナンス強化面の検討として、法人事務局における監事サポート業務の強化を図る。また中期的課題として、内部監査体制のあり方を検討する。

<広報>

●情報公開の推進

- ・改正寄附行為や改正私立学校法の規定に沿い、ホームページ等を利用した情報発信を強化する。

●村岡花子記念講座（港区との連携事業）の継続

- ・2016年度よりスタートした港区と本学院との連携事業である村岡花子記念講座（一般公開講座）を継続、深化させ、学院のブランド力強化につなげる。

<保護者・卒業生等との連携>

●東洋英和楓の会の活動強化

- ・2009年に設置された東洋英和楓の会は、同窓会、後援会、母の会等の学院内の組織の一体化および学院関係者全般の交流活発化等を目的とし、会報誌の発行、講演会等を開催している。設立後10年を経た今、これまでの活動実績を振り返りつつ、当初より目的と位置付けてきた寄付金募集機能の強化をはじめ、会員特典の充実策等組織面の見直しを図り、学院と保護者、卒業生との絆をさらに強める。

<周年事業>

●学院創立140周年（2024年）記念事業を企画、実施する。

●学院創立150周年（2034年）記念行事の検討を開始する。また、各部の教育環境整備や新たな奨学金制度の設立などの記念事業実施も検討する。またその実現のため、寄付金募集計画についても企画する。

<自校史教育>

●学院史料の整理・目録作成を遂行し、学内各部の自校史教育・広報活動のため資料提供していくとともに、広く学院内外の研究機関・研究者等にデジタルデータも含めた資料提供を行い、社会貢献を目指す。

●学院創立140周年に向けて、年史もしくは周年資料集刊行を想定したデータの蓄積を行う。またこれを、将来的な150年史編纂につなげていく。

●本部・大学院棟の学院資料・村岡花子文庫展示コーナー（一般公開施設）において年4回の企画展の開催を継続するとともに、展示活動を通じての港区の区民参画・協働事業との連携を充実させていく。

2. 各部の中期計画

(大学・大学院)

I. 基本方針

東洋英和女学院大学は、キリスト教による人間形成を重んじ、学院の建学理念である「敬神奉仕」の精神を現代社会において具体的に実現するために、礼拝・学内のキリスト教に基づく諸活動を大切にしている。大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横

浜校地)に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針(2019年11月理事会決定)に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針(Next30)を構想することとした。そして、その初動となる「第1次5カ年計画(2020年~2024年)」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に実施された認証評価結果(本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価)において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センター・大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定の締結に向けて調整を進める。

近年、大学院では入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

●教育の質保証

(1) 3つの方針の定期的な見直し

教育の質保証のため大学全体と学部・学科・研究科において、各方針の連関を明確にした学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)および学生の受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つの方針を策定する。また、これらの方針について定期的に検証し、改善を行う。

(2) 教育方法

教育方法について、組織的に検証し改善につなげる体制を整える。

- ・シラバスに基づいた授業が展開されているか検証を行い、授業改善につなげる。
- ・授業評価アンケートの回収率を上げ、効果的に活用をする。
- ・大学院研究科において、隔年開講により1年目に受講できない科目があることが入学者から不満としてあがったが、国際協力研究科、人間科学研究科臨床心理学領域は改善を図った。他領域については、今後検討を進める。

(3) 学修成果の把握

学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制を整える。

●学生支援

学生支援の適切性について、教職員間で状況等の認識を共有し、検証する体制を整える。

- ・留年者、休・退学者の状況把握および支援を行っているが、近年退学者が増加傾向にあるため、退学者予防の施策を検討する。

- ・学力や学習意欲の低い学生への対応として、基礎教育部会や学習サポートセンターよりゼミ担当教員へ学習履歴に関する情報を提供し、学生の支援を行う。
- ・学生への経済的支援制度の充実を図る。
- ・学生の多様化に対応した支援活動を行う。
- ・休学者の学納金減額について、適切な減額基準を設け適用できるよう検討を行う。

●教育研究環境の整備

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。
- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

●教員・教員組織

大学として求める教員像や教員組織の編制方針を策定する。

- ・教員の年齢構成のバランスや教育・学務の負担に偏りがみられるため、改善を図る。
- ・教員選考規則および選考基準について、改正を検討する。
- ・研究科における大学院での科目担当資格に関する規定等を明文化する。

●社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針を明確に定め、教職員で共有し、各活動を体系的に充実させる。

- ・社会連携・社会貢献に関する責任組織や手続等を明確にし、各活動を検証し改善を図る体制を整備する。
- ・地域行政と包括的連携協定を締結し、連携を強化する。

●管理運営・財務

大学の重要方針を決定するための組織体制を整備する。

- ・補助金や寄付金などの外部資金について、年度毎に達成状況を確認する等、積極的な獲得を目指す。

●内部質保証

大学全体としての内部質保証の検証体制を見直し、恒常的に内部質保証システムを機能させる。

- ・内部質保証をはじめ諸活動に関する方針を策定し、評価委員会を中心とした組織的連携による内部質保証システムを整備し、機能させる。
- ・外部評価委員会を効果的に開催し、学外における有識者の評価と提言を受け、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究活動の質的向上を図る。

<環境整備面>

●教育環境の整備

- ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。

- ・キャンパスグランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

<その他>

●学生募集活動

- ・学部においては、高大接続改革に沿った新しい入試制度の実施を進める。
- ・入学定員を厳守し、安定的に入学者を確保する。
- ・保育子ども学科における適切な定員について、検討を行う。

●キャリア教育

- ・2019年度カリキュラムより、全学共通科目のカテゴリーのひとつにライフデザイン科目を設け、女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識修得を目指した授業を行っている。今後はこのカリキュラムの効果について検証を行い、改善を図る。

●就職支援

- ・時間割上、就職支援講座に参加できない学生に向けてゼミ等全員出席の授業を利用した講座を実施し、就職を希望する学生全員に必要な情報を伝え支援を行う。
- ・幼稚園、保育園、公務員等、一般企業以外への就職や大学院進学希望者への支援を検討する。

●ファカルティ・ディベロップメント (FD)

- ・教員の資質向上を図るための研修等を充実させる。

●高大連携

- ・協定校と実施している WEEKDAY CAMPUS VISIT のプログラムや協定校入試等の連携について、さらなる充実したプログラムを検討し、連携を強化する。

(中学部・高等部)

I. 基本方針

中高部は、前身である東洋英和女学校以来の歴史に鑑み、本学院教育の中核を担う存在であるとの責任と自覚のもと、学院の使命である教育を実践し、情報を発信しつつそのブランドの確立を目指していく。学院標語である「敬神奉仕」を再認識し、生徒を敬神奉仕の実践者に成長させることを狙いとし、以下の諸点に重きを置いて教育活動を進める。

第一に、キリスト教教育をより充実させるため、礼拝や修養会や奉仕活動等を通じて、教職員一丸となったキリスト教教育の実施に取り組む。

第二に、定評のある英語教育に国際教育と地球市民教育の観点を加え、より厚みのあるものとしていく。Society 5.0を意識し ICT 機器活用の先端教育を構築する。生徒が「自立した学習者」となるべく、読解力育成やコンピテンシー評価、総合探究等の研究などに取り組

んでいく。加えて文化・芸術・教養を磨く本学院ならではの感性教育についてもさらに充実させる。

第三に、大学進学実績も堅持する。東洋英和女学院大学への進学者確保に向けても力を尽くすが、他大学進学者が9割となり、これらの進路実績に対する保護者の期待は大きく、共学校志向が強まる中、これからも選ばれる学校であるために、受験対策や進路指導にも力点を置き、大学進学実績向上への不断の努力を重ねる。

第四に、教職員の勤務面では、生徒指導や授業研究の教員の負担が増加している状況に鑑み、業務と行事の精査を行い、中期的施策として担当授業数の削減と人員増を図っていきたい。また専門知識を有する職員の増員と教育参画も実現していききたい。

施設面では、学院創立100周年事業で建築された東棟校舎や体育館は35年を経過し設備の老朽化が目立っており、昨年専門業者に策定を依頼した長期修繕計画をベースに必要な改修や修繕を行っていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

●キリスト教教育の充実・キリスト教精神に基づいた生徒指導の充実

- ・教職員のクリスチャン率の低下、生徒の教会出席数の減少、修養会等の質向上といった課題に対し、ノンクリスチャン教職員への働きかけ、教職員研修と研究の充実などを行う。

●英語教育をベースにした国際教育・地球市民教育の重層化

- ・英語教師の採用と育成の充実、生徒の留学支援の充実を図る。
- ・海外提携校姉妹校の増加、海外留学生の受け入れ、海外校との交流、海外大学進学や留学への支援を推進する。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）に関する研修と研究を行う。
- ・小中高大での英語教育の一貫性の確立を目指し、学院英語教育部会の創設を検討する。

●「自立した学習者」を育むカリキュラムの構築、指導要領改訂に伴うカリキュラムの改訂

- ・教員の研究時間や外部研修受講の確保、一般職員の教育参画を推進し、対話型授業の増加、総合探究時間の確保、評価方法の見直し、個人PC活用での自学推進といった課題に対応していく。中学生では基礎学力向上を目指し、読解力をつけさせ自学自習ができるよう導きたい。

●ICT教育の充実

- ・生徒所有個人PCの活用促進を狙いとした担当委員会の設置、教員の研究時間の確保を図るほか、社会科教室316教室のリノベーションとICT支援室の充実や配布物のペーパーレス化に向けた検討を行う。

●大学進学実績の充実

- ・教員の指導時間の確保、職員の教育参画、進路指導室のリニューアルなどにより、進路指導（海外大学含む）や受験情報の収集・発信の充実を図る。

●文化・芸術・教養等の感性教育の発展

- ・既存の鑑賞行事、コンサート、作品展、読書指導を継続するとともに、学校指定の課題図書等の指定、他校交流での古典読書会の再開について検討を行う。
- ・一方で、教科時間数や年間行事を実施する中での教育時間の確保、増加する教科コンテンツとのバランスなどの課題についても今後検討を進める。

●生徒指導面の組織的な取り組み

- ・近年増加傾向にある不登校生徒への組織的な取り組みが課題となっており、対応する担任教師の負担軽減や家庭環境による問題のある生徒へのサポートのため、スクールソーシャルワーカーの採用、スクールロイヤーの定期相談や学校訪問、問題生徒カンファレンスを中心とした組織対応、外部の支援組織との連携、教師のカウンセリングスキル向上などを推進する。
- ・保護者向けの学校理解のためのプログラム策定を検討する。
- ・ネットトラブルの増加に対応するため、スマホ・SNS 教育のプログラム化を検討する。

●野尻キャンプサイトにおける野外教育の充実

- ・リーダースキャンプを引続き実施し、プログラムの質的向上、リーダーの育成を図る。
- ・従事する教員の負担軽減策として、一般職員の参画を検討する。
- ・施設設備メンテナンスや安全管理対策・暑さ対策を考慮したキャビン改築の検討を開始する。
- ・野尻キャンプサイト50周年記念誌の編纂を行う。

<環境整備面>

冒頭述べた東棟校舎や体育館のほか、西棟校舎についても求められる教育内容が激変しており、校舎全体として修繕のみならず大胆なリノベーションを検討する。とくに社会科教室、LL 教室、図書室は生徒募集の観点からも、まずは早急に順次リノベーションを行うことを検討する。なお、体育館は150周年記念事業として全面建て替えを検討する。

具体的な検討項目は次のとおり。

- ・体育館の全面建て替え（150周年事業を展望）
- ・社会科教室316教室のリノベーションと海外留学支援室 ICT 支援室の移設
- ・教師とコンピュータ教室のPC 更新
- ・LL 教室、図書室、被服室、美術室、書道室、放送室のリノベーション
- ・6階ロビー美術ギャラリー設置工事
- ・教室のホワイトボード化、HR のロッカーやモニターの更新 等

<その他>

●広報活動の充実

- ・新しい広報戦略の確立について検討を進める。
- ・教員の負担軽減のため一般職員の参画を進める。
- ・ホームページ等 Web の活用により情報発信機会を増やす。

●災害対応への取り組み

- ・シチュエーション毎の避難訓練を実施することにより、生徒教師の意識向上を図る。
- ・災害時の学校留置きにおける生活用品や食料水の増加への対応、生徒の在校確認手段の確立、情報発信の方法について検討を行う。
- ・学院と他部との危機管理体制についての連携を推進させる。

●寄付金をベースとした在校生への資金支援

- ・現在の家計急変による奨学金制度を維持し、新たに寄付金による授業料免除「給費生」の新設の検討を始める。また、海外短期留学や語学研修に対する寄付金による支援制度も合わせて検討する。

(小学部)

I. 基本方針

小学部の起源は、東洋英和女学校の創立間もない1886年に設立された東洋英和女学校予科に遡る。以来、小学部では、「敬神奉仕」の精神の具現化を変わらず教育の第一義とし、神からいただいた愛と恵みを用いて、自分と他者を愛することができるように導く教育を行っている。

教科教育においては、各教科で学びが喜びにつながる教育内容を目標とし、「小学部ならではの」ICTの活用の研究を継続する。また、伝統的に特色ある英語科、芸術系、実技系各教科の充実を図り、個々のユニークな力を伸ばすことに努める。海外の姉妹校（梨花女子大学附属初等学校）との交流を中心とした国際教育、運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童一人ひとりの生き生きとした取り組みを全力で支える。この一方で、固有の課題を抱える一人ひとりに寄り添い、笑顔で日々が過ごせるように、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させる。

小学部にとってとりわけ重要な課題は、六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応である。2018年11月開催の理事会において再開発事業に参画するとの方針が決定されたことにより、再開発対象地域内に所在する小学部は今後10年程度以内には現校舎での教育活動を終え、新校舎へ移ることとなる。本中期計画期間である2020年度からの5年間は、将来構想を固めるという点で重要な意味を持つ期間となるため、地区の特徴、教育界の動

向、持続可能な社会を目指すことなどを鑑みながら、再開発後、最もよい形で東洋英和らしさが出る新しい教育の展開を実現させるため、夢と希望を持ってその計画にあたる。新規構想としては、児童数・クラス数の見直し、国際教育の新展開、アフタースクール活動の導入の可能性について検討する。

同時に、学院建学の精神を常に教育理念の根底に据えながら、今日の前にいる児童一人ひとりに寄り添い、その学力を高め、心を育てる教育を進めていく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- ・「敬神奉仕」をあらわす子どもを育てる。

- ・学習指導においては、思考力、表現力を高めることに重点を置き、同時に互いの向上を求めることを目指させる。
- ・社会に目を向けた教育活動の展開を進める。

<環境整備面>

- ・清潔で落ち着いた教育環境づくりのため、校舎内を整備し改修を行う。
- ・ICT 教育環境の整備を進める。
- ・給食に係わる備品整備を3か年計画で行う。
- ・防災関係体制・備品の充実を図る。
- ・業務効率化を目指す。

<その他>

- ・六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、校舎建て替え計画の検討。

(東洋英和幼稚園)

I. 基本方針

1914年に創設された東洋英和幼稚園は、本学院の一貫教育の始まりに位置付けられており、これまでに培われた伝統あるキリスト教保育を実践している。キリスト教に基づく保育を通し、幼稚園に連なる者が神に出会い、安心感をもち、自己と他者を愛し、学院の建学の精神である「敬神奉仕」の実践を目標とする。遊びを中心とした園生活の中で、人格形成の基礎を培う幼児期にふさわしい心身の成長を支え、個性を活かし主体的、創造的に成長するよう導く。

子どもの育ちには家庭との連携が不可欠であり、保護者とともに協力し援助する。

園の伝統を受け継ぎつつ、現状に適した保育の検討に合わせ、新園舎での保育環境、内容等の検討を継続していく。

また、小学部と同様、本幼稚園も六本木五丁目西地区市街地再開発事業の対象地域に位置しており、本学院の再開発事業参画に伴い、今後、1962年に建設された歴史ある現園舎から新園舎に移転することが予定されている。再開発の参画を機に教育・保育環境がさらに向上するよう、専門業者の助言を得つつ、施設計画の策定を推進していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- 保育の質の向上を図る。
 - ・保育の内容を見直し、協議し実践する。
 - ・活動の充実に努める。
 - ・園児一人ひとりの育ちを全教員で共通理解を持ち、支える。
 - ・地域との触れ合いを深める。
 - ・保育者は専門知識を学び、保育に活かす。
 - ・保育者は教会に出席し、キリスト教の学びを深める。
- 保護者と保育者、保護者同士、保育者同士の信頼関係を構築する。

<環境整備面>

- ・ 幼児期の心身の健やかな発達に適した環境の整備をする。
- ・ 主体的な遊びを促す環境の整備をする。
- ・ 自然の中で五感を培う保育の充実を目指す。
- ・ 人員配置を図り、安全面に配慮する。
- ・ 教職員の共通理解と協力体制のもと、危機管理を徹底する。
- ・ 緊急対応について時代に適したマニュアルを策定する。

<その他>

- ・ 六本木五丁目西地区市街地再開発事業に伴う、園舎建て替え計画の検討。
- ・ 保育形態の見直しの検討。
- ・ ホームページ、パンフレットなどによる情報発信の推進。

(大学附属かえで幼稚園)

I. 基本方針

大学附属かえで幼稚園は1973年に大学(当時、短期大学)の附属園として設立された。設立以来、キリスト教を基盤にした保育を、たまプラーザ周辺の地域の子どもたちを対象に実践してきた。

大学の附属園として、大学と連携し保育(教育)を考え深めるとともに、学生たちの見学や教育実習の場となり、保育への希望と使命感を持つ保育者の養成に関わる。また、地域に根差した園として、地域との連携を引続き強める。

少子化・共働き家庭の増加などにより、園児が集まりにくい状況にあり、本園も年々園児数が減少していることを踏まえ、保育体制の見直しを含め、大学、法人事務局とともに検討を進める。また設立時に建設された園舎についても、大学、法人事務局とともに建て替えも視野に中長期計画を検討していく。

II. 目標・課題・取組

<教学面>

- これまで大切に育んできた以下の事項を今後も継承する。
 - ・ 子ども、保護者、教職員が皆、神とイエス・キリストによって愛され生かされていることを知り、育ちあう。礼拝を大切に守る。
 - ・ 個性・発達・育ちの背景・文化など、一人ひとりの違いを理解し受け止め保育する。
 - ・ 教職員と子ども、教職員と保護者、教職員同士の関わりの中、子どもたちの中に安心と信頼を育む。
 - ・ 子どもが、着いて遊ぶことのできる環境を保証し、心と体と知恵を十分に動かすことができるよう支える、等。

<環境整備面>

- ・現在ある環境を大切にし、子どもの安全と安心が守れるよう、整備・修繕する。
- ・地震による災害を想定し、これまで以上に対策を考え実施していく。
- ・園庭の木製遊具の経年劣化に配慮し、でき得ることは教職員や父親と修理し、その他は専門業者による修繕を計画する。
- ・園庭の自然環境を大切に守り、整備し、子どもとともに創り出す。
- ・現園舎について、大学・学院との話合いの場で、建て替えも視野に中長期計画を検討する。

<その他>

- ・2020年度に予定しているホームページリニューアルを契機に情報発信を強める。

2-2 2024年度事業計画

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2023年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日に5類に移行し、授業や学事等において可能な限りの正常化を最優先課題に取り組んだ。

日々の礼拝は週一度の対面とオンラインを交えながら実施した。またアドヴェント点灯式とクリスマス礼拝を対面で行うことで学生のみならず地域の方々の参加を可能とした。

かえで祭は、2022年度の対面とオンラインを組み合わせた「ハイブリッド」企画の開催に続き、4年振りに完全対面での開催となった。

教育活動において最も重要な授業については、引き続き感染症対策を持続しながらも、全授業の約9割を対面方式で行った。2024年度においては、さらにコロナ禍前の状態に戻すべく、授業と学事の更なる正常化と学生の学修機会の保証に向け一層の運営努力を重ねていく。

また、2023年度は、本学開学以来の懸案事項のひとつであった大学キャンパスへの交通アクセスに関し、学生シャトルバス午前便の運行を2022年9月開始の十日市場駅便に続いて、青葉台駅便は2023年4月より、三ツ境駅便は2023年9月より本格運行を開始することができた。2024年度は、引き続き「学生生活意識調査」で寄せられる学生の希望や要望を教職員間で共有し、学生の一層の満足度向上に向けて取り組んでいく。

大学は2023年度に認証評価機関である大学基準協会による第3期認証評価を受審した。2024年度は、同認証評価にて指摘された大学の内部質保証の検証体制を抜本的に見直し、内部質保証システムを実効的に機能させる。学修成果の把握では、学生の学修成果を可視化することで、本学の教育成果を測定・評価し、これを踏まえて本学の教育を改善していくための方針（アセスメント・ポリシー）を早期に策定し、学修活動の成果を学修目標に照らして評価する教育活動（教育アセスメント）の体制を構築する。

2022年10月に施行された改正大学設置基準により定義された「学修者本位の大学」を体現するため、自己点検のPDCAを絶えず回すことで内部質保証を高め、学生を中心とするステークホルダーのニーズに応えていく。

学生確保においては、高大連携・高大接続の施策強化を通じ高校側のニーズに応えていくことは必須である。高大連携プロジェクト・チームと入試広報課が連携し、協定校数を増やすとともに協定校とのパイプを太くして、模擬授業やレシテーションコンテストなどの協定校との高大連携プログラムの実施を推進していく。同プログラムについては、昨今の厳しい入試の状況を踏まえ、2024年度においても量と質のバランスを重視していく。

学生の収容定員充足率を一定レベル確保するため、2025年度に向けて適切な定員数について検討を行う。さらに18歳人口の減少に伴う受験生の進学動向の変化に対応するため、今後に予定している学部学科改組等の検討を行い、建学の精神である「敬神奉仕」に基づく人間形成、人格形成の教育を大切にしたい小規模大学ならではの教育を目指していく。

《大学院》

2024年度は、社会人の学び直し（リスキリング）に対応した高等教育機関としての位置づけに加え、学部新卒院生（ストレートマスター）も対象にした高度専門職を育成する大学院として教育、研究と利便性、経済性を充実させていく。

大学院での対面授業をリアルタイムでオンライン配信するハイブリッド授業は、臨床心理学領域を除く人間科学研究科修士課程、国際協力研究科で継続し、学生の利便性向上を図るとともに、広報を強化し受験生増加を目指す。

社会人学生に対しては、全修士課程が対象講座である専門実践教育訓練給付金を活用し、学生の経済的負担軽減を施すとともに、社会人に対する広報の中核に据える。専門実践教育訓練給付金は、人間科学研究科人間科学領域と国際協力研究科が再指定申請年度となるが、申請条件となる入学定員充足率と就職率を必達させ、再指定を確保する。学部新卒院生（ストレートマスター）に対しては、2024年度から日本学生支援機構が開始する「授業料後払い制度」を導入し、経済的支援を行う。

人間科学研究科修士課程では、臨床心理学領域は、専任教員の定年退職に伴う担当者の再配置や早期化した公認心理師受験の指導体制の確立等を行っていく。

人間科学領域は死生学関連分野に新たな宗教学科目設置の可能性を検討する。幼児教育・発達臨床学領域は、2020年度設置以来、順調に入学者を増やしている。この好循環を絶やさぬよう、保育者や発達支援専門職の現職者等を対象とした広報手段の方法・内容等を検討する。

人間科学研究科博士後期課程は、専任教員の退職による担当者不在分野の再構築、新たな担当教員配置等々の課題を踏まえ、将来の新カリキュラム策定に向けて検討を開始していく。

国際協力研究科は、大学国際社会学部より経済学領域の専任教員を1名加えて、教育・研究の充実を図る。2年目となる研究成果（コア・レビュー）は、多様な修士課程修了制度として定着させていく。来場型とオンライン型を併用したハイブリッド方式の入試説明・相談会とオンライン入試は継続して実施し、受験生の地域拡大を促し、入学者の増加を図っていく。

港区との連携事業は、地域貢献として、人間科学研究科、国際協力研究科、こころの相談室を中心に講演会やシンポジウム等を開催する。

（中学部・高等部）

（1）学院創立140周年にあたり

東洋英和女学院の建学の意義と現代において果たすべき教育機関としての役割を改めて考え、140周年を祝い、来るべき150周年とその先の未来に向けての歩みを進める。

（2）教育活動における2024年度及び中期的な視点での計画

①キリスト教による人格形成の充実

「敬神奉仕の実践者」の育成は揺るがぬディプロマポリシーである。日々のあらゆる教育活動においてその種を蒔き、萌芽を待ち、実践を促す。特にキリスト教教育として形になっている実践をさらに整えていく。具体的には毎朝の生徒の礼拝への意識と態度を厳格に整える。コロナ禍後にやや減少が目立つ日曜日の教会出席を呼びかける。また宗教行事を整えYWCAをはじめとする伝統の奉仕活動を継続する。

②基本的な生活習慣の再構築

アフターコロナの昨年度は通常の教育活動の再開が可能となったが、その中で生徒が身につけるべき基本的な生活部分の劣化が見受けられたので、その再興を目指す。特に安易な遅刻や欠席が目立つので、まずは健全な学校生活の再構築として学校への出席に対する厳格さを求め、出校日の尊重を家庭にも理解と協力をお願いする。コロナ禍の影響で体力が落ちている傾向があるので、体育授業や課外活動を通じて若者らしく健康を増進させたい。

③自走する学習者の育成

変化が加速化する現代における教育の質的変貌が求められている。与えられた課題をこなす教育から主体的に学び自ら問いを立てられる教育へ変化させたい。「自走する学習者」と改めて命名し、この育成を志す。教師は生徒の学ぶ意欲に火を付け、自ら進んで学ぶことを可能にし、かつ、愉しさを見つけられるようファシリテートする。指導者が傍にいてプログラムされないと学べない受動的な学習者からの脱却を目指し、学び続けることが可能な人物を育てる。

それらの大前提としては基礎学力の構築がある。読解力の重視、学習習慣の定着はこれまで通り課題として持ち続ける。

④大学進学や職業選択のその先を見据えた教養教育

「英語力+論理的思考力+デジタルスキル」は、大学受験や国際化・グローバル化への対応だけでなく、今後の社会の必須ツールである。中高部は十分にその環境を有するので、これまで実践している教育を継続し強化する。さらにそれだけでなく長い人生を豊かに生き抜くために「教養」を身に着けさせたい。その礎は読書である。読書習慣がつくように図書室を核にさまざまな刺激を与える。さらに普遍性の高い芸術、文化、古典に触れる機会をつくり、本物を見る経験を増やしていきたい。

学校としての特色でもある生徒それぞれの個性を尊重する指導方針は進路選択においても活かされ、希望進路の実現に向けてサポートする姿勢は変えない。結果としての大学進学実績も堅持していきたい。

⑤実体験の意義の再評価

中高部が実践している体験重視の教育活動を継続する。革命的なデジタル技術社会の現代において、今後の社会に必要とされる最も重要な資質は「人間力」である。その育成に向けて、多様な他者と関わる機会を増やし、折り合える力をつけさせる。昨今、学校教育における部活動のあり方が問われているが、部活動は実体験による学びという観点で最も濃密な機会であり、これまで通りの活動を継続する。野尻キャンプサイトを中心とする学校行事や課外活動なども継続し、その中であえてトラブルや失敗も経験させ耐性をつけさせたい。さまざまなことにチャレンジさせ、見守り、成長を祈る。

⑥安心できる学校生活のための生徒支援

個別の事情を抱える生徒の増加への対応はこれまで通りに組織として取り組んでいく。特に不登校生徒の増加は大きな課題として捉えており、その対策としてさまざまな可能性を探っていく。中途退学せざるを得ない生徒も実際にいるが、その進路の一つである山梨英和学院高等学校通信制課程の協力校（サテライト施設）としての検討をはじめ、これを機に同じカナダミッション設立の姉妹校としての連携を強める。また、発達障害を持つ生徒への合理的配慮の枠組み作りも具体的に進める。これは幼稚園及び小学部とも共同で研

鑽及び連携し、一貫教育としての義務を果たしていくとともに、預かった生徒の円滑な学校生活を支援していきたい。

(小学部)

小学部の教育目的は、「敬神奉仕」というスクールモットーを東洋英和の一環教育の中で、子どもたちに伝え、人格形成の基礎として「神さまのため、人のため」に働くことのできる人間を育てることにある。

いま私たちは社会、経済、環境などのさまざまな分野で前例のない変化に直面している。正解が見出しにくい世の中、未来予測が困難な時代において、子どもたちに身につけてほしい力とは、「好奇心」や「創造性」、「強靭さ」と「しなやかさ」、「自立し自走できる力」、「自ら問いを立てて、解決していく力」である。すなわち、学び続ける学習者としての全人的な成長を期待したい。小学部の6年間においては、その基礎となる力を教職員と保護者、時には地域社会と協働しながら育てていくよう、取り組んでいかなければならない。

すべての教育活動が「敬神奉仕」につながるよう、聖書のみことばを中心とした学校運営に努めたい。

(1) キリスト教教育

キリスト教信仰と聖書のみ言葉を土台とした礼拝をすべての教育活動の基礎とする。

ミッションスクールにおけるキリスト教教育は、日々の祈り、礼拝と聖書の授業、そして学校行事の中における宗教関連行事等によって、子どもたちに「一人ひとり神さまから愛されているかけがえのない存在である」という真理を伝えようとするものである。

大切なことは教職員一人ひとりもまた、児童と同様に聖書に聴き、学ぶ者であることである。コロナ禍により停滞しつつあった日曜学校・主日礼拝への出席について、児童及び教職員へも奨励していく。また、社会正義の実現のための学びや奉仕活動についても積極的に取り組んでいきたい。

2024年度より小学部付牧師（小学部チャプレン）という役割を小学部に置き、牧師（聖職者）によるキャンパスミニストリーを展開していく。チャプレンには児童・保護者・教職員らの信仰的な支援のほか、日々の礼拝、聖書科の授業を通して、小学部のキリスト教教育を正しく導くよう期待する。加えて地域教会、特に隣接する日本基督教団鳥居坂教会の指導を仰ぎながら、引き続き連携・協力体制を維持していきたい。

(2) 教科教育

2024年度は新1年生より1学年2学級に対して4名の教員を配置し、チーム担任制を試みる。昨年度に引き続き4年生以上には外部客観テストを行い、学力の定着を目指す。また高学年の算数科は習熟度別少人数クラス編成とし、学力の底上げを図る。

教科指導の重点目標はあくまでも学力の「基礎基本の徹底」であり、生活習慣、家庭学習による反復といった学習指導に重きを置き、家庭と連携しながら指導していく。また必要に応じて放課後に学習サポートを実施し、基礎学力の定着を徹底していきたい。

上記、基礎学力の土台の上に、子どもたちが興味・関心を深めていくことができるような課題設定や教科横断的なプロジェクト型学習について意識的に取り組んでいけるよう研究を重ねていく。

(3) 特別活動

子どもたちが将来直面するであろう、新しい課題を解決していくためには、知識の詰め

込みだけではなく、仲間と共有する時間や実体験が必要である。動物や自然に触れることを積極的に取り入れ、夏の軽井沢追分寮での夏期学校、茨城県での一次産業（農業・漁業）、伝統工芸に触れる学びなど、五感を通じた体験的な学びを実施していく。また国際教育としては、韓国、梨花女子大学附属初等学校との姉妹校交流に加え、豪州、ブリスベンのミッションスクールと提携し、8月に6年生希望者を対象としたホームステイプログラムの実施を予定している。また、東洋英和と関わりの深いカナダを身近に感じ、学ぶため、カナダ大使館との交流を検討、実施していきたい。

児童会活動としての「小羊会」や「小さなかご活動」では、よき市民としてのエージェンシーを育みたい。また、「運動会」「球技会」「学芸会」「マグノリアコンサート」「美術展」といった学校行事を通して、自ら考え、仲間と力を合わせて取り組むこと、表現することの喜びを知り、子どもたちが神さまから与えられた賜物を発揮していけるよう願っている。

(4) 入試・広報

六本木五丁目西地区市街地再開発計画による2025年度からの元麻布仮校舎へ移転する可能性があり、移転後の教育活動に支障がないよう準備を進めつつ、在校生、保護者、受験生ご家族への情報開示を積極的に行っていく。また、全校保護者会や学年・学級保護者会などを通して、学校と家庭が緊密に連携して教育活動を進めていけるよう理解と協力を求める。

入学考査においては、これまで通り公平・公正な選考となるよう細心の注意を払いつつ、より客観的な試験内容とするよう検討を重ねていきたい。また、学校説明会や公開授業などの機会を通して、小学部の魅力や教育内容について情報発信し、敬神奉仕の精神に賛同していただけるよう努める。

広報活動においては「小学部だより」の紙面リニューアルを行い、ご家庭へ教育活動の様子が伝わりやすくなるよう工夫する。加えてホームページのリニューアルを行い、コンテンツの充実を図る。

(5) 元麻布仮校舎移転と本校舎建築

仮校舎の完成は2024年初夏を予定。校舎建物完成後、2025年4月に移転することとなれば、それまでの期間に放送・通信設備や厨房機器、什器などの審査整理を行い、スムーズに4月からの教育活動が行えるよう備える必要がある。そのための予算措置を別途行いたい。

本校舎についての実施設計については、2030年以降に必要とされる教育環境について、実施設計に反映させていけるよう、引き続き熟考し、研究を重ねていく。

(6) 思考停止しないこと。変わらずに、変わり続けること。

小学部は2028～30年の本校舎竣工へ向けて中長期的な教育改革が求められている。今後数年間で教職員の世代交代が進んでいくことを見越して、採用人事面では積極的にキリスト教女子教育に対して情熱と意欲ある教育スタッフを確保することが重要である。新しい時代の要請に応えられるよう、新旧含め、教職員は学内だけでなく学校外でのさまざまな研修の機会を得ながら研鑽を積み、互いに支え合う教職員集団となっていきたい。創立140周年を迎える今、次の150周年を目指しつつ、草創期の先人たちの建学の精神に立ち返り、キリスト教学校としての教育の本質、東洋英和のミッションを問いつけていきたい。

(東洋英和幼稚園)

学院の創り主である神を覚え、「敬神奉仕」の精神を育む保育の実践を目指す。礼拝や園生活を通し、神の愛や恵みに気づきすべての事に感謝の気持ちを持ちつつ、自分も他者も愛されているかけがえのない一人でありともに生きる仲間であることを伝える。

新型コロナウイルス感染症流行が落ち着いたため体験の機会を増やしていく。この数年、状況に合わせて毎年異なる対応をしたが、年長組は2泊3日の軽井沢追分寮でのキャンプや長野県上田市のりんご園での園外保育を再開する。他学年は近辺での園外保育を通し、地域とのつながりや公共の場での規則など含め学ぶ機会を確保する。

園内においては、主体的な遊びを通しての保育の重要性を再確認し教職員でチーム保育を行う。安全に配慮しつつ、幼児期ならではの感性が表現できる場、自ら工夫して取り組める場、挑戦できる場など子どもの興味・関心を把握し、多様で豊かな環境設定に努める。また、近年、食の偏り、体力の低下が見られるため食育や身体を動かすことを積極的に保育計画に取り入れる。

保護者が本園の方針を理解する機会として母の会、つぼみ会、保育参加、懇談会、個人面談、ホームページでの配信などを行い、信頼関係を築きともに子どもの成長を支える。

引き続き、園医、スクールカウンセラーなど関係各所との連携に努める。

一貫校として各部との連携を図り、豊かな教育のため、また緊急時に備え引き続き情報共有を行う。

今年度末に園舎引っ越しを想定し、元麻布仮園舎での保育を具体的に計画する。

(大学付属かえで幼稚園)

2023年度はかえで幼稚園50周年の節目の年度であった。受け継がれてきたキリスト教保育を、学院内外の多くの方に支えられ守られてきたことを感謝する礼拝を在園児親子・同窓生親子・学院関係者・旧教職員・地域の方々とともに捧げる年度であった。

本園の教育の役割や使命の価値や意味を覚えながらも、少子化、そして子どもをめぐる社会や家庭状況の変化やコロナ禍の影響により、園児数がさらに減少している現状の中、教学面の充実は感じているが、運営面での厳しさが続いている。51年目の歩みとして保育の内容をなお深めると同時に、引き続き運営面での改善を、法人事務局と大学の支えと導きのもとに成していきたい。2024年度は、学費（保育料）の値上げを行う一方、経費削減に努めたい。

保育内容としては、子ども一人ひとりが「キリスト教に基づいて、愛されて育つ」ことを土台に、「関わりの中での安心と信頼」「満ち足りて遊ぶ時間」「自由と秩序」「本物に出会う体験・教育」「園と家庭とのつながりの中での落ち着いた生活」を保障されていくことをこれまで通り大事にしていきたい。

体制としては、2023年度は地域の一園として、両親共の就労や介護などのさまざまな家庭背景の子どもも受け入れられるよう早朝・夕方の預かり時間の延長や、長期休暇中の預かり保育を実施した。また、希望者への給食を始める等の改善をしてきた。2024年度も引き続き、必要な子育て支援をしていく。

2023年1月より始めた、月に1度の地域の大人や子どもを招いての「美しが丘礼拝」が、地域に開かれたキリスト教に基づいた場としての役割を果たしていることに感謝し、今後も続けていきたい。

大学付属園として、大学の教育との融合・大学教員との協力体制をより一層深め、保育の研究を深めていくことと、教育実習を通しての保育者の養成に希望と使命感をもって関わっていききたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

前年度に引き続き大学キャンパスの大規模全体修繕を実施する。2023年度は、5号館、礼拝堂（チャペル）及び1・2・3号館の外壁防水改修工事が完了した。2024年度は、前年度に着手した5号館のトイレ改修及び4号館等の外壁防水改修工事を行う。以後数年かけて施設及び設備の改修や更新を行い、学生や受験生にとって魅力のあるキャンパスに復帰させていく。

このほか、緊急的な不具合箇所の更新・修繕を2023年度に引き続き実施する。

(中学部・高等部)

2021年度から続く中高部校舎の大規模修繕は未達のものがあるので継続する。1984年建設の東棟（中学部側）校舎は、築40年が経過しているため、これまで同様に施設のリニューアルを段階的に計画していく。2024年度は理科室改修と集会室の床面の改修工事を行う。集会室で活動する剣道部に足の怪我が複数回あるので対応したい。

最も大きな事案は全HR教室の椅子の新規入れ替えである。経年劣化が激しく破損が多発、メーカーに同仕様の在庫がないためすべて一括で新規で揃え生徒の学習環境を整えたい。

中高部の正門付近の記念樹が枯れて久しいので、新しく木を植樹し学院の顔としてふさわしい体裁に整える必要がある。

また、教務システムで保健室のシステムを整えて活用する。2023年度にリニューアルした中高部ホームページは稼働保留のページがあるため、さらなる改善を図り安定した広報ツールに整える。

昨今の夏期の暑さ対策は喫緊の課題であり、特に体育館Bでは室内温度が下がらないという問題を抱えている。2024年度は長期修繕工事の一環で体育館エアコンの入れ替えを行うが、それでも改善しない場合には屋根の断熱化に着手する予定である。

2025年度には中高部校内で映像音声配信と教室メディア機器の包括的な大規模更新を予定している。

(小学部)

2023年度に引き続き児童の安全を第一に点検整備を行っていく。

校舎の老朽化により修繕が必要な設備機器などが散見されるが、仮校舎移転を控えているため必要最低限の維持管理を行う。移転に備えて、校舎内の絵画の整理や廃棄する物品の精査を行う。

教育環境充実のため、引き続き校舎内の屋内緑化や児童の居場所となる空間を確保する。教職員増員に対応するため職員室及び準備室のレイアウトを一部変更する。

また、仮校舎移転を想定し、子どもたちの遊びの環境を維持、充実させるため、校庭遊具の設置についても検討が必要である。

(東洋英和幼稚園)

安全点検の実施等により経年劣化の修繕を行う。

自然災害時の安全確保のための環境整備を行う。

園舎移転に伴い備品の修繕、購入、廃棄物の処分など適宜対応する。

(大学付属かえで幼稚園)

中長期計画において園舎建て替えという課題は残っているが、今後数年は現在の建物と環境の中で運営体制を整え、次の時代に向けての構想を慎重に練っていく期間とする。

まずは現在の園児・保護者・教職員の安全と安心と保育の質が守られるよう、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備を計る。

3. 管理運営計画

2020年度からの5か年にわたる中期計画の最終年度にあたり、本学院の掲げる目標と課題を全教職員が共有し、学院全体が一丸となって目標達成に向けて取り組むことにより、本学院の使命を達成する。

本学院の各部門が、教学計画・環境整備計画を着実に実施できるよう、法人事務局及び各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局は学院本部としての企画調整機能、情報収集・発信機能の充実に引き続き取り組んでいく。

2022年度に策定した中期計画のPDCAサイクルを定着させ、目標項目の達成状況の点検、評価を通じて適切な進捗管理を実施する。

また、2025年度から施行となる改正私立学校法に対応し、寄附行為の改正や役員選任手続きの制定など、所要の整備を進める。

(広報活動)

- ・ホームページでの情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレットの配布などの一般向け広報活動を引き続き積極的に行うほか、学院報「楓園」の発行や東洋英和楓の会の活動などを通じ、同窓生や旧教職員、卒園卒業生の保護者なども含めた学院関係者に向けた情報発信を行い、学院との縁故の維持強化を図っていく。また、昨年度リリースした学院公式アプリの「楓アプリ」を活用して学院報「楓園」のデータ配信を開始するほか、コンテンツを充実させ、各部と東洋英和関係者との一層の連携を図る。
- ・学院卒業生の社会への貢献・活躍ぶりを紹介するホームページコンテンツを立ち上げ、学院内外に広く紹介するとともに、各部の入学志願者にもアピールできるようにする。また、学院広報の体制整備を引き続き検討する。

(財務運営)

- ・大学で大規模な設備関連支出が続く中で、効率的で安定した利息・分配金収入の確保を目指し、引き続き機動的な資金運用を行う。運用ポートフォリオの多様化ならびに高度化をさらに推進し、それに応じたリスク管理体制を敷く。また、各部とも協調して寄付金や補助金の収入拡充などの財政基盤強化を推進する。
- ・法令・規程に基づき適正に経理事務を遂行し、補助金・科学研究費助成金などの公的資金の管理強化と併せ、コンプライアンス態勢の基盤を整備する。同時にキャッシュレス・

ペーパーレスなど支払・収納手段の多様化・効率化を推進するとともに、インボイス制度の導入やデジタル帳票への対応など、新たな制度対応にも適切に対応する。

- ・既存取引先との契約・商習慣に関し、大口契約の競争見積り合わせや各部での合理性見直しの励行により、経費の適正な管理を図る。

(寄付金の募集と活用)

- ・学院ホームページや学院報「楓園」による広報活動、さらには東洋英和楓の会の諸活動を通じ広く寄付を呼びかけ、各部の教育内容の充実や修学環境の改善につなげていく。さらに、学院創立140周年に向けた記念事業と、そのための寄付金募集について検討する。

(組織・職場運営)

- ・学院すべての教職員がそれぞれの能力を存分に発揮し、日々働き甲斐をもって職務にあたることができるよう、必要な制度改正に取り組むほか、良好な執務環境の維持確保に努める。
- ・定期健康診断やストレスチェックの受検、感染症の予防接種を働きかけ、教職員の心身の健康管理を適切に行う。
- ・円滑な教育活動と組織運営に必要な人員を確保するとともに、教職員の研修、自己研鑽への支援を通じ、人財価値の向上を図る。

(自校史関係、周年事業)

- ・本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーで、本学院が保有する史料を活用した企画展示を充実させていくとともに、学院が保管する史料の保存に注力する。また、広く学院内外の研究機関・研究者等からの照会や資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会貢献を果たしていく。
- ・学院創立140周年にあたり、年史を発行する。このほか、140周年事業として、式典、記念品の制作、周年募金、懸賞論文(仮)、講演会、校歌ビデオの作成、などを企画している。

(管財関係)

- ・既存校舎等に関しては、横浜校地の大学施設について、経年劣化が進んでいるため修景維持や環境改善を目的として一部前倒しで修繕工事を行うほか、長期修繕計画に基づくリニューアルを本格化していく。また、竣工後30年を経た中学部・高等部校舎の大規模修繕工事を継続して行うほか、小学部、東洋英和幼稚園、大学付属かえで幼稚園の校舎・園舎の維持管理を行う。これらのほか、東洋英和幼稚園、小学部の仮園舎・校舎への移転対応についても、検討を進める。

(情報システム関係)

- ・昨今のICTのニーズの高まりも踏まえ、各部での端末やシステムの導入・更新を支援していくとともに、2025年度以降に予定されている各種システムやサーバーの更新について、2024年度から計画の検討に着手する。

(少子化対応)

- ・近年急速に少子化が進んでいる現状を受け、各部の生徒等募集活動に与える影響を注視し、必要な検討を行う。大学については、定員見直しや学部学科再編といった抜本的な見直しの進捗を支援しつつ、中長期的な学院全体の課題として検討する。

(六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応)

- ・本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。

しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持することとし、2022年10月には同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として正式に同意をした。その後、2023年度中に当該再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、2024年3月には都市計画が決定される見込みにある。

2024年度は、再開発の全体計画の進展について事業者からの情報提供や提案を受けつつ、再開発組合への加入に向け必要な対応を検討する。再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、近隣地区（元麻布）に建設が進む仮園舎・校舎への移転の検討・準備を進める。また、再開発地域内に新たに建設される新園舎・校舎の計画策定に関しては、2024年度に実施設計が行われる予定にあり、学院内外の関係者との間で調整を進めていく。

2-3 2024年度事業計画の取組結果

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

2024年度は、感染症による影響がほぼなくなり、学院標語である「敬神奉仕」に基づき礼拝を守ることができた。日々の礼拝は、前期は週3度の対面礼拝とオンライン（オンデマンド方式）礼拝、後期は、週2度の対面礼拝とオンライン（オンデマンド方式）礼拝を実施した。加えて、アドヴェント点灯式とクリスマス礼拝も対面で行うことで、学生、教職員のみならず地域の方々が多数参加し礼拝を守ることができた。

一方、授業については、2023年度同様に9割以上の科目が対面で行われ、一部のみオンデマンド形式で行われた。

かえで祭についても、2023年度と同じく完全対面で行われたが、今後のかえで祭の運営について抜本的に見直すことにし、学生委員会内に「かえで祭創成委員会」を設けた。2026年度開催のかえで祭に向け開催主体や内容について検討する予定である。

以下、教学面の取り組みについて総括する。

- ・「教育の質保証」については、3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の定期的な見直しを行っており、加えて2023年度の大学基準協会による認証評価において指摘された内部質保証委員会を頂点とする内部質保証体制の構築を進めている。
- ・「学修成果の把握」について、学修成果を多角的に測定するための評価指標を策定し、測定結果を組織的に検証する体制の構築には至っていないが、次回の認証評価までには整備することで検討を進める。
- ・「学生支援」について、入学者数の確保は重要であるが、収容定員充足率の観点から留年者、休・退学者の状況把握をしたところ、休学者の学納金を減額することで、退学者数を抑制できる可能性があることがわかったため、休学者の在籍料に関する規程を一部改正し、退学者数抑制の成果が上がりつつある。
- ・「教育環境整備」について、個人研究費の傾斜配分までは検討できなかったが、教員からの切実な要望もあり、2025年度より個人研究費の支給額を増やすことにする。また、2023年度認証評価において指摘された研究倫理体制の指摘（研究コンプライアンス推進委員会、利益相反・研究審査委員会の関係性が曖昧である）に対し、研究コンプライアンス推進委員会と利益相反・研究審査委員会を統合し、研究コンプライアンス推進委員会に収斂することで、研究倫理体制を強化することを目指している。同時に、これは委員会組織の簡素化の一環ともいえる。
- ・社会連携・社会貢献について、大学では、従来社会連携を統合する事務組織が存在しなかったが、昨今横浜市緑区との連携協定等の所謂「官・学」連携や、企業との例えば共同研究に代表される「産・学」連携、そして地域と大学の連携による地域とのコラボレーションが、教員の教育活動において多くなってきたため、「生涯学習センター」を「社会連携センター」に発展的に改組し、大学教員の専門的知見を生かした社会連携・社会貢献活動を一層推進する拠点とした。

学生数の確保は引き続き大学の喫緊の課題である。高大連携プロジェクト・チームによる模擬授業や図書館プログラム等を通じて協定校との交流を行った。2024年度に学内に「人間社会学部設置準備室」を設け、全学をあげて改革を検討した結果、2026年度に現在の2学部4学科を、1学部（人間社会学部）3学科（総合心理学科、子ども教育学科、国際学科）に改組することを決定し、文部科学省に設置届出準備中であり、2026年度に向けて鋭意、入試広報に注力している。

《大学院》

国際協力研究科と人間科学研究科が、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の対象講座として2025年度から3年間延長されたことは、2024年度までの大学院教育研究と社会貢献の着実な努力が国に認められたと考える。

国際協力研究科では、専門実践教育訓練給付金を最大限活用し、社会人の学び直し（リスキリング）への貢献のために、以下の努力項目に注力した結果、2025年4月の入学者数は定員を満了した。努力項目：（1）入試相談会を年間5回開催、（2）関連ウェブサイトで最新の情報を発信、（3）大学院ホームページで教員業績の項目を追加しつつ常にアップデートした情報を発信、（4）カリキュラムをVUCA（ブーカ）時代に合わせた内容に改善、（5）社会人の就業との両立を促すため六本木という立地の利便性を活かしハイブリッド授業を実

施、(6) ハイブリッド授業の円滑化のための教室機材の充実、(7) 民間企業への営業。

さらに本研究科が2023年度から開始した研究成果(コア・レビュー)により修了生3名を輩出し、社会人向けの履修課程を定着させた。本学学部の新卒院生(ストレートマスター、5年一貫教育課程)についても2024年3月に2名の修了生を輩出し、2025年4月には2名が入学した。

専任教員2名(定年退職1名、依願退職1名)の退職に伴い、VUCA時代の要請に応えるカリキュラムの一環として、学部より安全保障領域1名、多文化共生領域1名の専任教員を加えた。

人間科学研究科修士課程では、臨床心理学領域は、専任教員の定年退職に伴う科目担当者の再配置を行った。また、学部とともに新規人事を立ち上げ、体制の維持に努めた。さらに、早期化した公認心理師国家試験日程への対応や指導体制の確立のため、カリキュラムの一部変更を行い、2025年度から実施する。人間科学領域は、死生学関連分野に新たな宗教学科目設置の可能性について、2027年度に予定する大学院改革に併せて継続して検討を行うこととした。幼児教育・発達臨床学領域は、今年度入試の結果5名が入学し順調に入学者を増やしている。

人間科学研究科博士後期課程は、専任教員の退職による担当者不在分野の再構築や、新たな担当教員配置等々の課題を踏まえ、2027年度改編予定の新カリキュラム策定に向け大学院改革検討部会にて検討を開始した。

港区との連携事業としては、国際協力研究科において、本学国際関係研究所との共催で2024年6月15日、6月22日、9月21日、9月28日と「多文化共生社会を考える」と題して山本直子専任講師のコーディネートの連続講演会(外部講師4名)を六本木校地で開催した。また、大学国際関係研究所との共催で2024年7月5日に田中極子准教授のコーディネートによる「女性・平和・安全保障」のシンポジウム(外部講師3名)を横浜校地で開催し、2024年11月19日には国際協力研究科主催の特別座談会「トランプの再選と混迷する世界」をオンラインで開催(基調講演1名、研究科教員5名)した。

同じく港区との連携事業として人間科学研究科では、本学死生学研究所との共催で2024年5月25日に「墓は変わったのかー近現代日本墓制史の再検討」と題して東北大学大学院准教授の間芝志保先生、2024年12月7日に「普段使いの森田療法」と題して飯田橋メンタルクリニック院長の三宅永先生による合同講演会を六本木校地で開催した。

(中学部・高等部)

(1) 学院創立140周年にあたり

学院をあげて140周年を祝えたことは大きな喜びである。中高部としては、改めてこの機に学院の設立の意義を年間聖句により考え、「敬神奉仕」を意識して過ごすことができた。また記念行事も大いに盛り上がった。とくに楓祭では史上最多の入場者数を記録し、体育祭は代々木第一体育館で実施し大勢の保護者の参観を得た。また、様々な来校者を迎えアンバーサリーにふさわしい1年を過ごすことができたことは感謝である。

(2) 教育活動の中期的な重点項目

①キリスト教による人格形成

今年度、生徒の受洗者が8名ほど出たことは大きな喜びであり恵みである。これは日々の礼拝や聖書に触れる機会を通じて霊的な養いが行われた結果である。生徒が教

会につながるよう教会との連携を維持し、東洋英和の創立の出発点である信仰に導く学校教育を目指していきたい。礼拝に臨む態度はますます整ってきたものの、騒がしなかったり話を聞けない生徒であったりも散見するのは継続の課題である。

②基本的な生活習慣の再構築

コロナ禍によって「無理しない無理させない」という感覚が定着し、生徒や家庭に学校への出席意識が薄れてきている点が気になる。成長期の生徒にとって、どこかで踏ん張ることや頑張ることを経験させ、成長を促していきたい。これは教育において失ってはいけない観点だと考える。家庭への理解を促していく。とくに体力増進という意味では、運動や食事や睡眠をしっかりとりさせたい。生徒指導委員会では常に生徒の身だしなみや化粧、スマートフォンの使用を指導している。中高生のあるべき姿をぶれさせることなく指導していきたい。あいさつは相当できるようになってきたので、校内では分け隔てなく声を交わす習慣をさらに定着させたい。

③自走する学習者の育成

急速に変革する社会において、私立学校としては独自に未来を見据えた人物育成を考え実行していくことが求められている。生徒自身の学びにおいて、与えられた課題やプログラム化された環境でしか学べないような育成方法では、今後の世界で通用しなくなる。自分の課題を自覚し、自ら学習計画を整えられる能力を身につけさせたい。日々の授業においては教員が様々な工夫で教科教育を繰り広げ、生徒の興味関心を導いている様子を多く目にする。教員の研究や研鑽を評価したい。今後は、いかに生徒が主体的に自ら学習できるかが焦点である。そのための視点の一つに評価をあげている。評価は学習意識と学習方法を導くものである。評価研究委員会は3年間真摯に研究を継続してきており、今後は提示した内容がどのように実現可能かを探っていってもらいたい。

④大学進学や職業選択のその先を見据えた教養教育

単年度では達成できない目標の一つである。しかし学内で芸術文化に触れる機会を持ち続けていられることは幸いであり、今後も大事に続けていきたい。図書室が様々な読書推進の仕掛けをしてくれているのは素晴らしい取り組みである。しかしデジタル世代の生徒たちの読書離れは懸念される傾向であるので、読書指導を全校あげて推進していきたい。進路指導では毎年変化する大学進学への情報収集や生徒への指導を確実に実施し、それが堅調な進学実績に結びついていると考えている。

⑤実体験の意義の再評価

「日本生徒会大賞2024」の受賞は大きなトピックスである。以前から積み上げてきた生徒会の自主活動がここに結実している。学校行事も活気があり、運営に自立的に関わる生徒の姿はとて面白い。それらの体験を通じて得られる学びこそが人間力を高める礎になるものである。社会的には学校から部活動や課外活動が切り離される傾向があるが、生徒の多面的な成長の機会として重要であるという認識は変えずにいきたい。とくに野尻キャンプサイトでの野外教育は、キャンプ参加者が抽選になるほどの活況なのは、行事の持つ意義を生徒・家庭が理解してくれていることの表れである。また、オープニングキャンプのサポート父親も大勢参加され、東洋英和の野外教育を支える力となっている。

⑥安心できる学校生活のための生徒支援

大きな課題である。生徒支援体制は整いつつあるが、個別性の強い案件が多いので、

丁寧な対応が学年担任に求められている。それに費やす時間は多い。預かった生徒に真摯に向き合うメンタリティは持ちつつ、組織的な取り組みで一部に負荷がかかり過ぎない仕組み作りを目指したい。これからも試行錯誤していく。とくに不登校対策は、前例にとらわれない大胆な施策が必要になっている時期と感じる。

(小学部)

すべての教育活動が「敬神奉仕」につながるよう、日頃から教職員が自己点検と研鑽を重ねるよう教職員の意識改革を進めることができた。

(1) キリスト教教育

2024年度より小学部付き牧師(チャプレン)を招聘することができ、児童だけでなく、教職員や保護者へのキャンパスミニストリーが展開されるようになった。

また2023年度から鳥居坂教会との連携をはじめ、地域の教会の牧師らを全校礼拝の説教者として招くことができています。

これまで週1回のみだった全校礼拝を週3日に増やすことができた。

(2) 教科教育

1年生は2名担任制とし、きめ細かな指導を行うことができた。

2025年度は1年生と2年生の低学年を2名担任制とする。

高学年の算数は習熟度別の少人数クラス編成として2年目の実施となったが、時間割変更や担当者間のカリキュラム、進度の調整などの課題が残った。とはいえ概ね授業の質が向上し、学力の底上げに対して一定の効果があつたと評価している。

(3) 特別活動

5年生は春の茨城体験学習として「田植え」、秋の茨城体験学習として「稲刈り」を体験する活動の実施。

4年生は冬の茨城体験学習として「漁業、農業、食と文化」などを学ぶ活動を行うことができた。

6年生の修学旅行では関西の神社仏閣だけでなく、ヴォーリズ建築のある近江八幡を中心とした学びを行うことができた。

韓国の梨花女子大学附属初等学校との交流に加えて、オーストラリアでの国際交流プログラムを新たに実施することができた。

(4) 入試・広報

入試募集という点では少子化、校舎移転というネガティブな状況の中ではあつたが、教職員が一丸となって学校説明会やオープンキャンパスなどで小学部の魅力を伝える努力を惜しまず行い、結果的には近年で最高倍率となる志願者を得ることにつながつた。

ホームページのリニューアルも行い、よりタイムリーな情報公開など、在校生保護者に対しても開かれた学校運営を心がけることができた。

(5) 元麻布仮校舎移転と本校舎建築

仮校舎は完成し、本校舎についても実施(詳細)設計が始まっている。

2030年に向けてどのような授業を行いたいのか、教職員が議論を重ねて教室レイアウトなどに反映させることができた。

(東洋英和幼稚園)

今年度は専任教職員が多く入れ替わり、保育の質の低下が懸念されたが、専任と補助の教員が連携を密にし、それぞれのタラントを認め、生かしつつ保育の業にあたることができた。園児のみならず教職員も成長する機会が与えられ、神の恵みに感謝したい。

各部と同じように、行事がコロナ禍前に戻りつつある。夏の軽井沢追分寮でのキャンプの宿泊日数は以前2泊であったが、小学部の現状と教員の経験値を考慮し、暫くは1泊で行いたい。また、年長児は久しぶりにりんご園にも行くことができ、自分で選んだりんごを食する機会が与えられた。自然と触れ合い、食育の面でも意義深い行事ではあるが、移動に時間を要し、滞在時間が短くなるため、今後は他の場所での行事に変更することとなった。祖父母の会も久しぶりに開催され、多くの祖父母が来園され、喜ばれた。年長児はそれぞれアイデアを出し合って、おもてなしをする良い経験ができた。尚、当日は他学年も同時に保育をしていたため、導線を含め、改善する余地を感じた。今回を踏まえ、今後の祖父母の会は年長児だけの登園日として実施することになった。2月に仮園舎に年長児と年少児で遠足に出かけた。縦割りで移動し、異学年との交流を持つことができ、園舎や庭で楽しく過ごすことができた。園児が行動することで見えた課題があり、仮園舎での生活に生かしていきたい。年中組は10月には都立青山公園へ、3月には消防署に見学に行くことができた。地域とのつながりを大切にすること、公道を歩行するときの注意点などを学ぶ良い機会である。今後も積極的に園外保育を実施していきたい。

(大学付属かえで幼稚園)

園長が交代しての新年度であったため、前園長も含め、保育者間で話し合い、一つひとつのことを見直しながら、これまで大切にしてきたことの継承と同時に、形骸化しつつあったことを問い直し、時代に合わせたの作り直しを考え始める1年であった。キリスト教に根差しての、礼拝を大切に生活、子どもの存在を愛し、子どもが遊びを通して成長することを支える保育は、引き続き守られている。

少子化や社会・家庭の状況の変化による園児数減少の中、運営面の改善は継続課題である。2024年度より、学費(保育料)を値上げし、様々な経費の削減に努めた。しかし、保育の質を保つための必要経費や人件費を大きく抑えることはできず、収入と支出のバランスを大幅に改善することはできていない。

引き続き、国や地方自治体からの補助金を獲得する方策を検討しつつ、様々な家庭背景の子どもにかえで幼稚園の保育を保障できるよう、とくに教育時間外の預かり保育をさらに充実させている。

補助金を得るための方策としては、数年来の課題である施設型給付幼稚園化、そして将来の認定こども園化の可能性について、学院、大学及び横浜市と話し合い、認定こども園の見学を重ねた。

子どもたちの豊かな体験のため、また保護者からの要望を受けて、保育時間後の専門家による課外活動をさらに充実させた1年であった。2023年度に続いての『音楽あそび』『ダンス』に加え、『体操』『造形』が取り入れられた。

かえで幼稚園の存在とその保育の意味を幅広く周知するために、広報の充実を計る。専門家の助言も得て、2025年度に向けて新しい計画が動き出している。

また今年度も、大学保育子ども学科の教育実習を多く受け入れた。大学付属幼稚園として

今後も保育者養成に尽力していきたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

前年度に引き続き大学横浜キャンパスの大規模修繕計画を進め、2024年度は5号館のトイレ改修及び4号館の外壁防水改修工事を行った。

学生数の減少に伴い、財務的な観点からその他の校舎等の大規模修繕計画は一旦凍結し、キャンパス内校舎の縮減を検討する。その手始めとして2024年度末でアクア・エクササイズ・センターのプールエリアを廃止した。続いて2025年度末をもって、アクア・エクササイズ・センター本体も閉鎖する予定である。

今後も、大学の教育活動を損うことのないよう留意しつつ、優先順位を慎重に見極めながら校舎や施設等の有効な利活用を検討していく。

(中学部・高等部)

継続してきた長期修繕の未達の箇所を実施した。まだ2025年度も予定がある。経年劣化してきた生徒用のホームルームの椅子を入れ替えて学習環境を整えた。集会室で練習している剣道部員が床のささくれによって怪我をすることが昨年度に複数あったため、床の全面リニューアルを実施した。クッション性が良くなり見栄えも明るくなり使いやすい集会室に生まれ変わった。創立140周年記念募金でも掲げた野尻キャンプサイトのキャビンへのエアコンの導入が達成された。この効果は絶大で、これまで熱中症で救急搬送をしたこともあったが、そのような緊急事態がゼロになった。また生徒の睡眠の質も高まり、キャンプでの体調不良が激減した。もう1つの記念募金事業として正門付近の記念樹を新規に植えた。センプルセコイアという種のもので上手く育てば高く成長するので、その折にはクリスマスにイルミネーションをしたい。今後は中期計画にあるように、ネットワーク更新や映像配信設備更新が予定されている。生徒への学習環境を整える意味でも必須の項目であるので、実現に向けて鋭意努力していきたい。

(小学部)

- ・給食の調理器具は、老朽化や故障への対応として入れ替えを随時行った。食器に関しては入れ替えができず、2025年度以降に計画をしている。
- ・防災備蓄に関しては、随時入れ替えを行っている。
- ・業務効率化のため、会議資料のペーパーレス化を進めることができた。
- ・再開発計画に伴う移転準備は移転時期が後ろ倒しとなったため、2025年度以降に持ち越しとなった。

(東洋英和幼稚園)

- ・夏の熱中症予防のため、昇降口から年中組の教室まで、テラスにミストシャワーを設置した。
- ・野生動物（ハクビシンなど）により、園内の果樹（ビワ、カキなど）の収穫に影響があるため、設備担当者で検討の上、捕獲作業を実行中。

- ・仮園舎への引越しを見据え、整理と取捨選択を継続して行っている。
- ・新園舎の計画が細部に及んでいるため、今後もより丁寧な検討を行う。
- ・創立140周年記念事業として、礼拝台（大小）、聖書台、小椅子、来賓用椅子5脚、だんだん組み木（大20、中25、小30）を購入し、行事や保育で活用した。
- ・教員用ノートPCを刷新し、業務の効率化とICの推進を図った。

(大学付属かえで幼稚園)

園児・保護者・教職員の安全と安心、また保育の質の保障のために、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備に努力を重ねたが、限界も感じた1年であった。その中で、学院創立140周年記念募金によって、老朽化で危険や不具合が生じた園庭の大型遊具を2024年度末から2025年度4月にかけて撤去・交換、あるいは修理することができた。今後も園児・保護者・教職員の安全と安心、また保育の質の保障のために、環境の整備と修繕、経年劣化した備品の更新、防災対策の整備をしていく。

園舎建て替えに関しては2023年度末に、数年は現園舎での保育をしていくこととしていたが、将来の園舎建て替え、または園舎の大幅リニューアルの可能性について、学院や大学とともに検討を重ねている。

3. 管理運営計画

2020年度からの5か年にわたる中期計画の最終年度にあたり、学院を取り巻く環境は厳しい状況下にはあったが、中期計画のPDCAサイクルを通じて教職員が本学院の中長期課題、目標を共有し、本学院の使命達成に向け、一丸となって取り組んだ。

法人事務局は各部と協力しつつ、学院本部としての情報収集機能と企画調整機能を相応に発揮した。

(広報活動)

学院ホームページ及びスマートフォン用公式アプリケーション「楓アプリ」での情報発信や鉄道駅構内の広告、各種パンフレット、学院報「楓園」の発行など、多様な手段で広報活動を展開し、同窓生や旧教職員なども含めた幅広い学院関係者との連携強化に取り組んだ。ホームページで卒業生のキャリアを紹介するコンテンツの制作も一定の進捗を見たほか、前年度に引き続き広報アドバイザーと契約し、専門家の知見と助言を得つつ、メディアへの露出機会を増やすなど広報活動の充実に努めた。学院広報体制の在り方については、検討の途上にあり、専担部署の設置には至っていない。

(財務運営)

国内外の金融上昇局面をとらえ、受取利息・配当金の底上げを企図した債券からETFや私募リートへの運用資金シフトについては、ほぼ当初計画通りのポートフォリオを実現した。また、創立140周年記念募金をはじめ寄付金の募集を積極的に行ったほか、各部と協調して各種補助金を積極的に活用し、収入拡充による財務基盤強化に努めた。もともと、大学の在籍学生数減少による学納金減少の影響は賄えず、赤字収支が継続した。

経理事務については法令、規程に基づき適正に遂行したほか、補助金、科学研究費など公

的資金を財源とする研究費については、内部監査を定期的に行い、法令等に基づいた管理運用が行われていることを確認した。キャッシュレス・ペーパーレスなど支払・収納手段の多様化・効率化を推進しインボイス制度の導入やデジタル帳票への対応など、新たな制度対応にも適切に対応した。

既存取引先との契約・商習慣に関し、大口契約の競争見積り合わせや各部での合理性見直しの励行により、前例踏襲や安易な考えによる経費の支出を牽制した。

(寄付金の募集と活用)

各部新入生保護者への寄付依頼のほか、学院ホームページや学院報「楓園」による広報活動、東洋英和楓の会の諸活動を通じた呼びかけに加え、創立140周年記念募金として各種イベントや学校行事において対面で募金を呼びかけたところ、卒業生や保護者等から目標額を上回る金額が集まった。この寄付金により、各部の設備充実や環境の改善を実施した。

(組織・職場運営)

改正私立学校法の施行を控え、寄附行為の変更や関連規程の改正を行った。また、次期大学学長の選考手続きを開始した。

制度改正としては、育児介護休業法の改正に対応した規程改正を行い、育児や介護に関わる職員を支援する体制を整えた。

職員研修に関しては、外部研修機関の講座や通信教育のメニューを取り揃え、職員の研修機会を提供したほか、一般職員を対象に職場でのコミュニケーションスキル向上を企図した対面での研修を実施した。

定期健康診断やストレスチェックの受検、感染症の予防接種を働きかけたほか、衛生委員会議事録や「保健センターだより」の配信を通じ、教職員の心身の健康管理を呼びかけたほか、長時間残業者を抽出し、一定の残業期間を超えた場合は産業医との面談を慫慂した。

(自校史関係、周年事業)

本部・大学院棟1階に設置している資料展示コーナーでは、自校史や卒業生である村岡花子に関する展示を常設しており、本学院が保有する歴史的史料を有効に活用しているほか、広く学院内外の研究機関・研究者等からの照会や取材、資料提供依頼に対応し、歴史研究分野での社会貢献にも注力した。

140周年事業として、創立120周年以降の20年間を中心にまとめた『東洋英和女学院140年史』と小学部の教材として『東洋英和のれきし』及びその資料編を刊行したほか、記念式典、記念品（木製スマートフォンスタンド）の制作、周年募金、『はみだし140年誌』の制作、記念講演会、校歌ビデオの制作、等に取り組んだ。

(管財関係)

横浜校地の大学施設と六本木校地の中学部・高等部校舎の大規模修繕工事については、昨年度までにピークアウトした後、計画に沿って引き続き実施している。大学施設については学生募集に資する施設のリニューアル等を行った一方、学生数や施設利用者の減少等を踏まえ、修繕計画の見直しを行った。小学部、東洋英和幼稚園、大学付属かえで幼稚園では経年

劣化対応と安全確保の観点等から校舎・園舎の維持管理を行った。

(情報システム関係)

昨今のICTのニーズの高まりやPCのWindows11化への対応等を踏まえ、2025年度より六本木校地のネットワークとPCを抜本的に更新することとし、検討の結果クラウドシステムによるネットワークシステムを構築する計画をまとめた。情報セキュリティ対策に関しては、外部コンサルタントの助力も得て、規程に基づく情報資産台帳の整備などに取り組んだほか、情報セキュリティに関するリテラシーの向上を企図し、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。

(少子化対応)

学齢期人口の減少や他校との競合から学生・生徒等の募集環境は年々厳しさを増しており、各部の学校説明会では対面開催に加え、オンラインでの説明会を取り入れるなど、工夫を凝らして開催し、東洋英和の教育環境の良さを志望者と保護者にアピールした。大学においては高校等との指定校・協定校としての連携を強めたほか、2026年度からの学部学科再編を踏まえ、各種媒体を通じた重点的な広報活動を展開した。

(六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応)

本学院は2008年以来六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟している。当初、大学の六本木移転を前提とし検討を進めていたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律及び政令に照らして、本学院の大学移転が困難となったことなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととした。

しかしながら、同再開発事業の実現は、再開発対象地域に所在する東洋英和幼稚園、小学部をはじめとする六本木校地各部の教育環境の改善・向上につながるとの判断の下、当地域における学院と地域社会との密接な関係等も考慮し、本学院として同再開発事業に参画する方針を堅持することとし、2022年10月には同再開発事業に係る都市計画の推進について、学院として正式に同意をした。その後、2023年度中に当該再開発事業に係る都市計画案が東京都、港区に受理され、2024年3月に都市計画として東京都と港区により公示された。

2024年度は、再開発の全体計画の進展について事業者からの情報提供や提案を受けつつ、再開発組合の設立に向けた手続きとして、再開発準備組合において本学院が再開発組合設立発起人に選定された。再開発組合の設立認可申請に向け事業者が開催する3つの説明会のうち、施設計画説明会が2024年12月に、定款・事業計画説明会が2025年3月に行われた。残るモデル権利変換計画説明会については2025年度となるが、学院としては事業者からの情報提供や提案を待って、必要な対応を検討していく。

再開発地域内に所在する東洋英和幼稚園、小学部については、元麻布に建設された仮園舎・校舎への移転が予定され、最速で2026年3月と見込まれているが、再開発プロジェクト全体の進捗状況を踏まえ、事業者とも連携して準備を進める。また、再開発地域内に新たに建設される新園舎・校舎の計画策定に関しては、東洋英和幼稚園や小学部とも検討を重ねながら、2024年度中に実施設計が完了した。

3. 財務の概要

3-1 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。

当年度の資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
収入の部	学生生徒等納付金収入	3,017,270	2,951,048	66,221	主に高等部の授業料軽減助成金分、予算比減少となりました。
	手数料収入	73,750	68,725	5,024	主に補正予算以降の140周年記念募金額減少により予算比減少となりました。
	寄付金収入	290,020	262,566	27,453	
	補助金収入	896,840	956,587	△ 59,747	主に高等部の授業料軽減助成金分、予算比増加となりました。
	資産売却収入	200,000	301,877	△ 101,877	
	付随事業・収益事業収入	129,630	118,823	10,806	
	受取利息・配当金収入	573,500	601,060	△ 27,560	運用資産のシフトや資金繰りのためETFや債券売却を実施した際の差益により、予算比増加となりました。
	雑収入	187,070	191,941	△ 4,871	
	借入金等収入	0	0	0	利回りの高いETFや私募REIT等への運用資産のシフトの効果が年間を通じて結実したことで、予算比増加となりました。
	前受金収入	392,390	347,693	44,696	
	その他の収入	1,697,990	2,271,200	△ 573,210	
	資金収入調整勘定	△ 515,150	△ 590,566	75,416	
	前年度繰越支払資金	857,468	857,468	0	
	収入の部合計	7,800,778	8,338,426	△ 537,647	生涯学習講座閉講に伴う教員費の減少や職員の休職者増加が主因で、予算比減少となりました。
支出の部	人件費支出	3,729,920	3,715,490	14,429	
	教育研究経費支出	1,613,740	1,599,377	14,362	概ね予算通りとなりましたが、予備費の一部を教育研究経費に振り替えたことにより、予算比減少となりました。
	管理経費支出	664,250	601,526	62,723	
	借入金等利息支出	0	0	0	
	借入金等返済支出	0	0	0	
	施設関係支出	486,330	486,330	0	
	設備関係支出	566,560	387,128	179,431	
	資産運用支出	100,000	767,867	△ 667,867	六本木再開発事業に係る検討支援委託費用が減少した影響等により、予算比減少となりました。
	その他の支出	232,460	232,233	226	
	資金支出調整勘定	△ 36,310	△ 171,598	135,288	
	翌年度繰越支払資金	443,828	720,070	△ 276,241	
	支出の部合計	7,800,778	8,338,426	△ 537,647	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-2 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

当年度の活動区分資金収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)		※各区分の説明	
科 目	決 算		
教育活動による資金収支		教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	4,475,407	本業の教育活動に係る収支状況を表します。	
教育活動資金支出計	5,914,554	施設整備等活動による資金収支	
差引	△ 1,439,147	施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表します。	
調整勘定等	△ 51,846	その他の活動による資金収支	
教育活動資金収支差額	△ 1,490,993	借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。	
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	1,496,720	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 主に中高部・大学の大規模修繕等に伴い施設・設備支出が増加しましたが、減価償却引当特定資産の一部を取崩し、差額としてはプラスとなりました。 </div>	
施設整備等活動資金支出計	873,458		
差引	623,262		
調整勘定等	△ 69,886		
施設整備等活動資金収支差額	553,375		
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 937,618		
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	1,570,039	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 受取利息・配当金収入の増加が主因で、差額としてはプラスとなりました。 </div>	
その他の活動資金支出計	769,724		
差引	800,315		
調整勘定等	△ 94		
その他の活動資金収支差額	800,220		
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 137,398		
前年度繰越支払資金	857,468		
翌年度繰越支払資金	720,070		

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-3 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

当年度の事業活動収支計算書は以下の通りです。

(単位 千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部			
	学生生徒等納付金	3,017,270	2,951,048	66,221
	手数料	73,750	68,725	5,024
	寄付金	286,020	259,566	26,453
	経常費等補助金	825,980	885,766	△ 59,786
	付随事業収入	129,630	118,823	10,806
	雑収入	186,620	193,535	△ 6,915
	教育活動収入計	4,519,270	4,477,465	41,804
	事業活動支出の部			
	人件費	3,708,010	3,696,222	11,787
	教育研究経費	2,267,230	2,246,574	20,655
	管理経費	730,100	667,371	62,728
	徴収不能額等	4,530	4,525	5
	教育活動支出計	6,709,870	6,614,693	95,176
教育活動収支差額	△ 2,190,600	△ 2,137,228	△ 53,371	
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	受取利息・配当金	573,500	601,060	△ 27,560
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	573,500	601,060	△ 27,560
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	573,500	601,060	△ 27,560	
経常収支差額	△ 1,617,100	△ 1,536,167	△ 80,932	
特別収支	事業活動収入の部			
	資産売却差額	200,000	283,510	△ 83,510
	その他の特別収入	75,610	75,771	△ 161
	特別収入計	275,610	359,281	△ 83,671
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	26,930	26,925	4
	その他の特別支出	1,840	1,840	0
特別支出計	28,770	28,766	3	
特別収支差額	246,840	330,515	△ 83,675	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,370,260	△ 1,205,651	△ 164,608	
基本金組入額合計	△ 631,790	△ 884,116	252,326	
当年度収支差額	△ 2,002,050	△ 2,089,768	87,718	
前年度繰越収支差額	△ 5,785,314	△ 5,785,314	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 7,787,364	△ 7,875,083	87,718	
(参考)				
事業活動収入計	5,368,380	5,437,807	69,427	
事業活動支出計	6,738,640	6,643,459	95,180	

※各区分の説明

教育活動収支
経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。
教育活動外収支
経常的な財務活動や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。
特別収支
特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

当年度は、学院の140周年記念募金を募集したことにより寄付金が増加したものの、大学の入学学生数・在籍者数減少が主因で学生生徒等納付金が大減となり教育活動収入が減少しました。また学院の140周年記念事業に関する支出等により管理経費も増加したことで、2,137百万円のマイナス(支出超)となりました。

受取利息・配当金収入が増加したものの、教育活動収支差額減少の影響で1,536百万円のマイナス(支出超)となりました。

すべての事業活動による収入合計(事業活動収入計)からすべての事業活動による支出合計(事業活動支出計)を差し引いた差額で、単年度の事業活動全体の収支状況を表しています。当年度は1,205百万円のマイナス(支出超)となりました。

当年度は第1号基本金へ784百万円、第3号基本金へ100百万円の組入れを行い、総額884百万円の組入額となりました。

学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。当年度は2,089百万円のマイナス(支出超)となりました。

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-4 貸借対照表について

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

当年度の貸借対照表は以下の通りです。

(単位 千円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	35,862,803	37,094,666	△ 1,231,863
有形固定資産	17,063,951	16,908,028	155,923
土地	5,608,542	5,608,542	0
建物	8,932,151	8,922,983	9,168
構築物	21,248	25,997	△ 4,749
教育研究用機器備品	756,401	571,894	184,507
管理用機器備品	59,120	60,196	△ 1,076
図書	1,661,633	1,649,417	12,216
建設仮勘定	2,073	58,718	△ 56,645
その他	22,781	10,279	12,502
特定資産	18,727,173	20,097,828	△ 1,370,655
退職給与引当特定資産	1,488,883	1,508,151	△ 19,268
減価償却引当特定資産	10,663,140	12,114,526	△ 1,451,386
第3号基本金引当特定資産	6,575,150	6,475,150	100,000
その他の固定資産	71,678	88,810	△ 17,132
流動資産	1,437,929	1,519,244	△ 81,315
資産の部合計	37,300,732	38,613,911	△ 1,313,179

主に大規模修繕に伴う施設・設備の更新や大学構内LAN整備等を実施したこと等により、155百万円増加しました。

主に減価償却引当特定資産の取崩しにより、1,370百万円減少しました。

負 債 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,488,883	1,508,151	△ 19,268
流動負債	753,961	842,220	△ 88,259
負債の部合計	2,242,845	2,350,372	△ 107,527

純 資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	42,932,970	42,048,853	884,117
第1号基本金	35,946,820	35,162,703	784,117
第3号基本金	6,575,150	6,475,150	100,000
第4号基本金	411,000	411,000	0
繰越収支差額	△ 7,875,083	△ 5,785,314	△ 2,089,769
純資産の部合計	35,057,887	36,263,539	△ 1,205,652
負債及び純資産の部合計	37,300,732	38,613,911	△ 1,313,179

第1号基本金は784百万円の組入れにより35,946百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより6,575百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

当年度末における純資産は、前年度末より1,205百万円減少し、35,057百万円となりました。

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

3-5 科目説明

計算書類における各科目の説明は以下のとおりです。

資金収支計算書

科 目	説 明
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒から納入された収入
手数料収入	入学検定料や証明書発行の手数料などの収入
寄付金収入	金銭その他の資産を贈与された収入
補助金収入	国や地方公共団体等からの補助金の収入
資産売却収入	資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却差益収入を計上
付随事業・収益事業収入	主に給食などの補助活動事業による収入
受取利息・配当金収入	本学が保有する資産を、債券など金融商品で運用して得た収入
雑収入	主に施設設備の利用料や退職金団体より交付される退職交付金による収入
借入金等収入	金融機関や日本私立学校振興・共済事業団等からの借入による収入
前受金収入	翌年度以降の諸活動に関する収入を当年度に受け入れた収入
その他の収入	前年度の未収入金や、特定資産の取崩などの収入
資金収入調整勘定	当年度の未収入金や前年度の前受金などを調整する科目
前年度繰越支払資金	前年度からの現金預金の繰越額
人件費支出	専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出
教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費
管理経費支出	総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費
借入金等利息支出	借入金等に係る利息の支出
借入金等返済支出	借入金等の返済による支出
施設関係支出	土地、建物などの取得に関する支出
設備関係支出	機器備品、図書などの取得に関する支出
資産運用支出	有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出
その他の支出	前年度の未払金や当年度の前払金などの支出
資金支出調整勘定	当年度の未払金や前年度の前払金などを調整する科目
翌年度繰越支払資金	翌年度への現金預金の繰越額

事業活動収支計算書（特有の主科目のみ）

科 目	説 明
資産売却・処分差額	資産の売却や処分によって発生する差益・差損額
徴収不能額等	除籍などの理由で回収不能となった未収入金を費用計上する科目
基本金組入前当年度収支差額	事業活動による収入合計（事業活動収入計）から事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額
基本金組入額合計	学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額
当年度収支差額	基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）

貸借対照表

科 目	説 明
有形固定資産	土地、建物、機器備品などの固定資産額
特定資産	特定の用途のため繰入を行った引当資産の額
その他の固定資産	長期の運用資産、貸付金などの額
流動資産	現金預金、短期の運用資産、未収入金などの額
固定負債	長期の借入金、退職給与引当金などの額
流動負債	短期の借入金、未払金、前受金、預り金などの額
第1号基本金	校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額
第3号基本金	計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額
繰越収支差額	当年度末における収支差額の累積額

3-6 財務状況の推移

過去5年間における財務状況の推移は以下のとおりです。

資金収支計算書 (2020年度～2024年度)

(単位 千円)

科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,218,555	4,070,706	3,770,407	3,405,138	2,951,048
	手数料収入	98,674	77,772	74,673	72,621	68,725
	寄付金収入	275,701	214,621	205,775	192,476	262,566
	補助金収入	817,953	844,300	782,679	734,679	956,587
	資産売却収入	663	114,019	85,301	198,121	301,877
	付随事業・収益事業収入	56,621	71,289	93,807	109,570	118,823
	受取利息・配当金収入	234,471	257,847	372,205	512,711	601,060
	雑 収 入	173,051	93,705	112,025	199,816	191,941
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	699,699	565,538	467,910	371,567	347,693
	その他の収入	977,210	1,520,236	4,011,244	6,716,774	2,271,200
	資金収入調整勘定	△ 835,292	△ 765,524	△ 656,141	△ 654,373	△ 590,566
	前年度繰越支払資金	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468
	収入の部合計	7,259,291	8,072,516	10,274,041	13,185,735	8,338,426
支 出 の 部	人件費支出	3,554,350	3,454,242	3,567,626	3,663,272	3,715,490
	教育研究経費支出	1,329,027	1,358,454	1,401,669	1,612,876	1,599,377
	管理経費支出	446,385	460,345	445,125	468,919	601,526
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	78,320	588,196	508,160	246,382	486,330
	設備関係支出	273,948	165,386	135,024	141,339	387,128
	資産運用支出	610,635	1,010,660	2,895,402	6,225,853	767,867
	その他の支出	85,743	211,080	147,207	201,970	232,233
	資金支出調整勘定	△ 127,122	△ 130,004	△ 152,805	△ 232,347	△ 171,598
	翌年度繰越支払資金	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468	720,070
支出の部合計	7,259,291	8,072,516	10,274,041	13,185,735	8,338,426	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

活動区分資金収支計算書（2020年度～2024年度）

（単位 千円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,574,856	5,313,618	5,011,594	4,699,171	4,475,407
教育活動資金支出計	5,329,019	5,272,885	5,413,792	5,744,521	5,914,554
差引	245,836	40,733	△ 402,198	△ 1,045,349	△ 1,439,147
調整勘定等	65,344	△ 61,581	△ 107,805	△ 119,452	△ 51,846
教育活動資金収支差額	311,181	△ 20,847	△ 510,003	△ 1,164,802	△ 1,490,993
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	65,209	258,776	2,069,518	3,435,541	1,496,720
施設整備等活動資金支出計	839,042	1,525,788	1,489,936	3,253,805	873,458
差引	△ 773,833	△ 1,267,012	579,582	181,735	623,262
調整勘定等	△ 8,727	22,302	2,329	△ 8,357	△ 69,886
施設整備等活動資金収支差額	△ 782,560	△ 1,244,710	581,911	173,378	553,375
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 471,379	△ 1,265,557	71,907	△ 991,424	△ 937,618
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,067,057	1,535,795	2,366,116	3,921,747	1,570,039
その他の活動資金支出計	132,095	322,942	2,066,027	3,398,977	769,724
差引	934,962	1,212,853	300,088	522,770	800,315
調整勘定等	2,438	△ 1,144	478	△ 506	△ 94
その他の活動資金収支差額	937,400	1,211,709	300,566	522,263	800,220
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	466,021	△ 53,848	372,474	△ 469,160	△ 137,398
前年度繰越支払資金	541,981	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468
翌年度繰越支払資金	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468	720,070

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

事業活動収支計算書（2020年度～2024年度）

(単位 千円)

	科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,218,555	4,070,706	3,770,407	3,405,138	2,951,048
	手数料	98,674	77,772	74,673	72,621	68,725
	寄付金	243,701	184,521	183,399	186,479	259,566
	経常費等補助金	784,747	815,624	777,293	726,006	885,766
	付随事業収入	56,621	71,289	93,807	109,570	118,823
	雑収入	173,997	95,551	113,043	200,754	193,535
	教育活動収入計	5,576,298	5,315,464	5,012,625	4,700,572	4,477,465
	事業活動支出の部					
	人件費	3,578,211	3,492,696	3,598,556	3,650,254	3,696,222
	教育研究経費	1,861,667	1,905,911	1,995,930	2,228,037	2,246,574
	管理経費	508,152	519,340	502,864	537,271	667,371
	徴収不能額等	7,921	5,966	6,548	6,858	4,525
教育活動支出計	5,955,952	5,923,915	6,103,900	6,422,421	6,614,693	
教育活動収支差額	△ 379,653	△ 608,450	△ 1,091,275	△ 1,721,849	△ 2,137,228	
教育活動 外収入支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	234,471	257,847	372,205	512,711	601,060
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	234,471	257,847	372,205	512,711	601,060
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	234,471	257,847	372,205	512,711	601,060
	経常収支差額	△ 145,182	△ 350,602	△ 719,069	△ 1,209,138	△ 1,536,167
特別 収入支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	663	14,019	85,301	194,625	283,510
	その他の特別収入	69,198	60,993	35,089	21,668	75,771
	特別収入計	69,861	75,013	120,390	216,293	359,281
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,655	39,330	72,687	210,547	26,925
	その他の特別支出	744	157	630	547	1,840
	特別支出計	17,399	39,488	73,317	211,095	28,766
	特別収支差額	52,461	35,524	47,073	5,197	330,515
	基本金組入前当年度収支差額	△ 92,720	△ 315,077	△ 671,996	△ 1,203,940	△ 1,205,651
基本金組入額合計	△ 100,000	△ 602,766	△ 547,007	△ 165,106	△ 884,116	
当年度収支差額	△ 192,720	△ 917,844	△ 1,219,004	△ 1,369,046	△ 2,089,768	
前年度繰越収支差額	△ 2,557,889	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	
基本金取崩額	471,190	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083	
(参考)						
	事業活動収入計	5,880,631	5,648,326	5,505,221	5,429,576	5,437,807
	事業活動支出計	5,973,351	5,963,403	6,177,218	6,633,517	6,643,459

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

貸借対照表 (2020年度～2024年度)

(単位 千円)

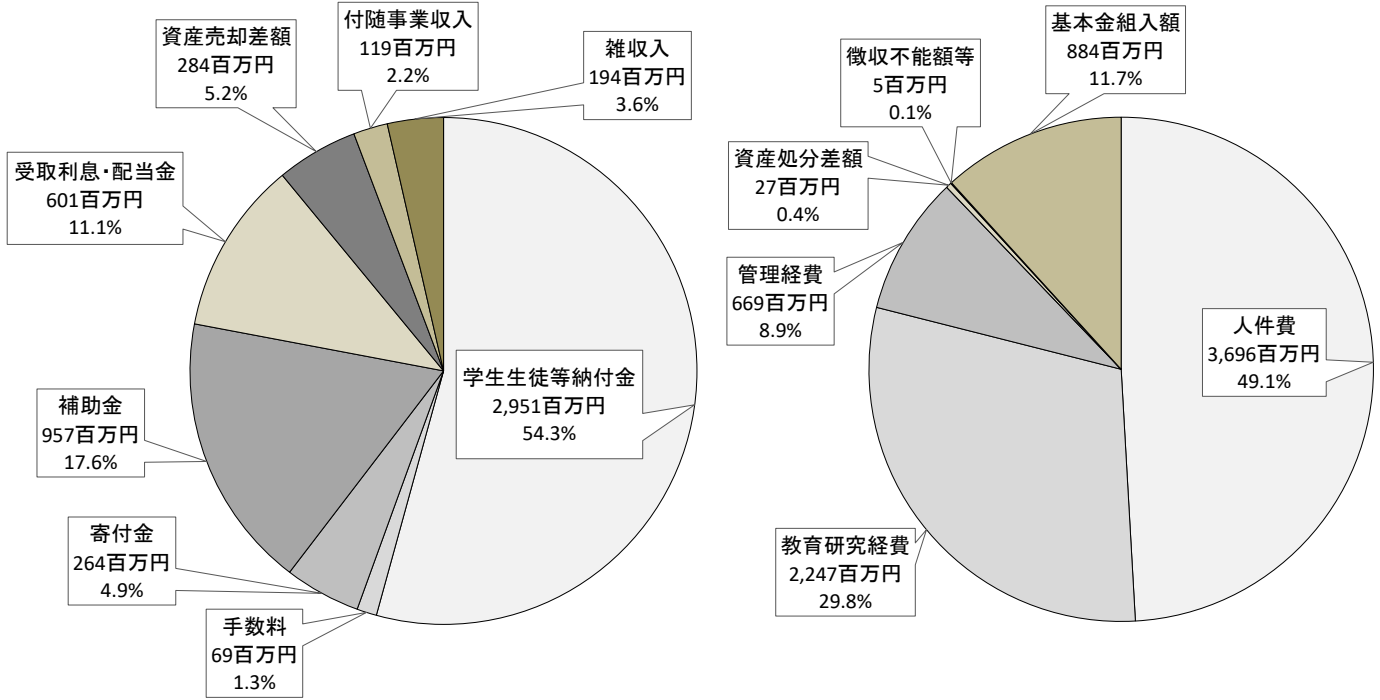
資 産 の 部					
科 目	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
固定資産	38,386,710	39,182,946	38,045,542	37,094,666	35,862,803
有形固定資産	17,265,860	17,407,372	17,374,626	16,908,028	17,063,951
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,608,542	5,608,542
建物	9,301,383	9,281,514	9,074,755	8,922,983	8,932,151
構築物	47,318	39,488	32,066	25,997	21,248
教育研究用機器備品	540,829	561,733	585,422	571,894	756,401
管理用機器備品	91,254	78,663	70,743	60,196	59,120
図書	1,606,326	1,622,003	1,637,026	1,649,417	1,661,633
建設仮勘定	0	145,420	275,515	58,718	2,073
その他	206	6	20,552	10,279	22,781
特定資産	20,970,569	21,649,578	20,565,126	20,097,828	18,727,173
退職給与引当特定資産	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151	1,488,883
減価償却引当特定資産	13,343,633	13,884,188	12,668,806	12,114,526	10,663,140
第3号基本金引当特定資産	6,175,150	6,275,150	6,375,150	6,475,150	6,575,150
その他の固定資産	150,280	125,996	105,789	88,810	71,678
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	50	50	50	50	50
金銭信託	543	543	543	543	543
奨学貸付金	143,622	119,338	99,130	82,152	65,020
その他	10	10	10	10	10
流動資産	2,723,700	1,435,351	1,840,371	1,519,244	1,437,929
現金預金	1,008,002	954,154	1,326,629	857,468	720,070
未収入金	156,308	60,514	85,452	181,663	216,909
有価証券	100,000	0	0	0	0
金銭信託	1,455,095	416,640	423,536	464,437	497,381
前払金	4,294	4,040	4,752	15,646	3,521
その他	0	0	1	30	45
資産の部合計	41,110,411	40,618,297	39,885,913	38,613,911	37,300,732
負 債 の 部					
科 目	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
固定負債	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151	1,488,883
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	1,451,785	1,490,240	1,521,169	1,508,151	1,488,883
流動負債	1,204,072	988,581	897,263	842,220	753,961
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	122,708	125,709	148,764	228,695	155,952
前受金	699,699	565,538	467,910	371,567	347,693
預り金	381,664	297,333	280,589	241,957	250,316
負債の部合計	2,655,857	2,478,821	2,418,433	2,350,372	2,242,845
純 資 産 の 部					
科 目	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
基本金	40,733,972	41,336,739	41,883,747	42,048,853	42,932,970
第1号基本金	34,147,822	34,650,589	35,097,597	35,162,703	35,946,820
第3号基本金	6,175,150	6,275,150	6,375,150	6,475,150	6,575,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083
翌年度繰越収支差額	△ 2,279,419	△ 3,197,263	△ 4,416,267	△ 5,785,314	△ 7,875,083
純資産の部合計	38,454,553	38,139,476	37,467,479	36,263,539	35,057,887
負債及び純資産の部合計	41,110,411	40,618,297	39,885,913	38,613,911	37,300,732

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

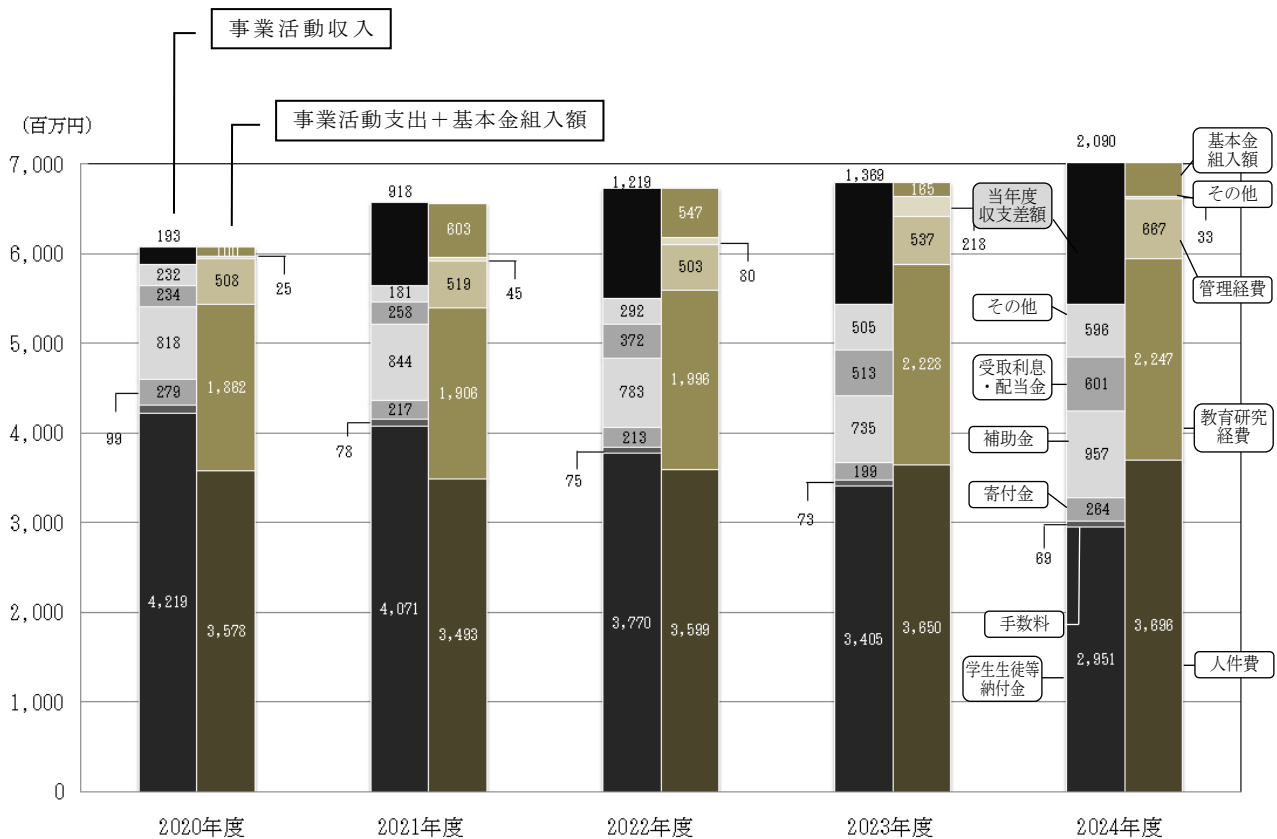
4. 各種データ

4-1 2024年度事業活動収支の構成比率

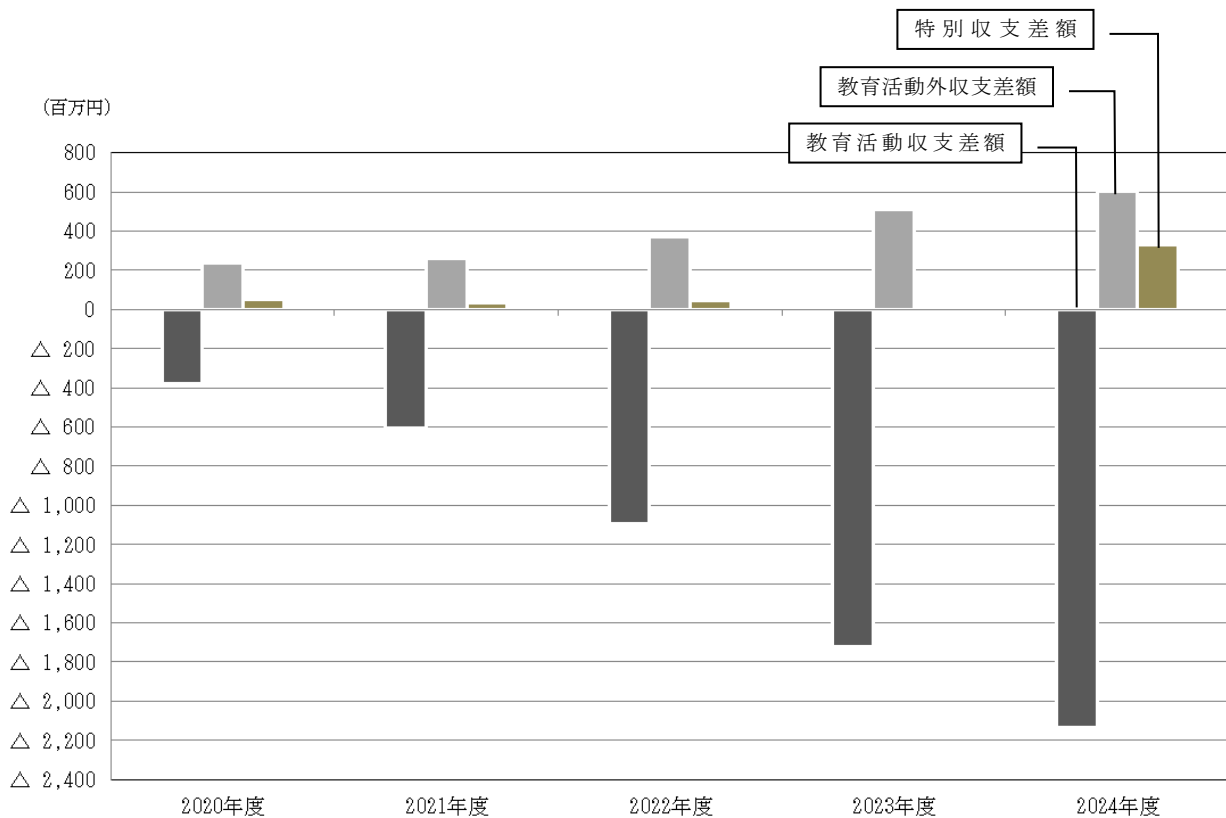
< 事業活動収入 5,438 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 7,528 百万円 >



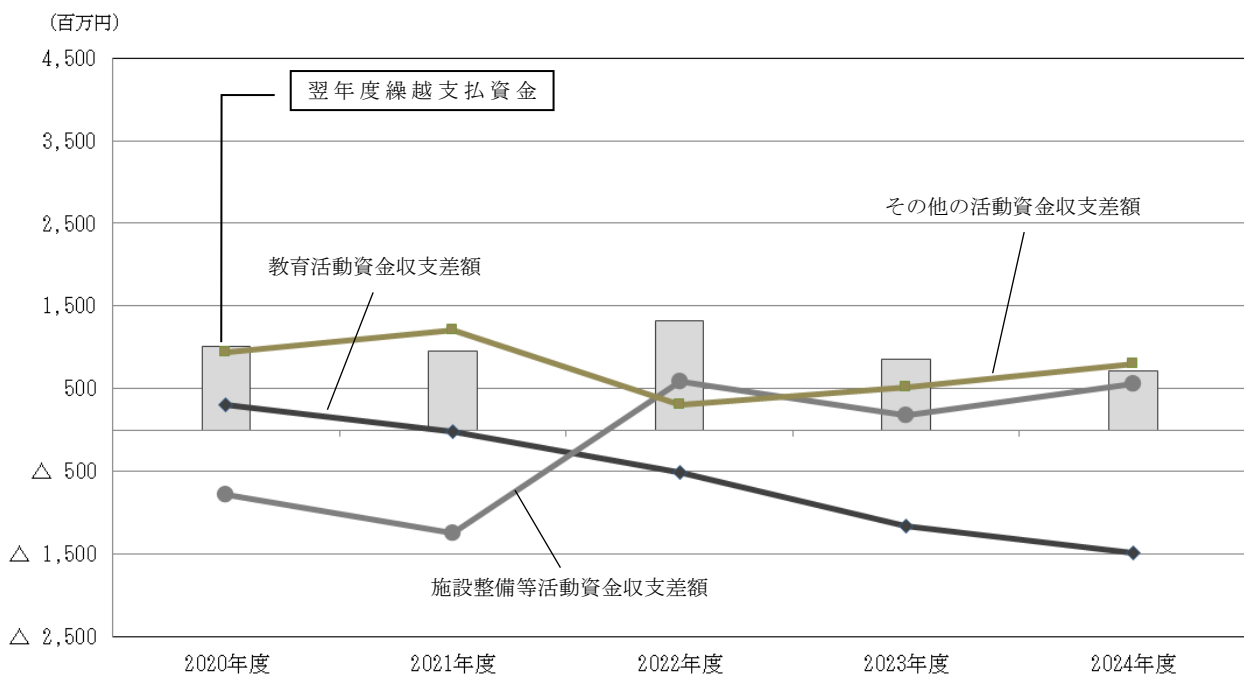
4-2 事業活動収支の推移



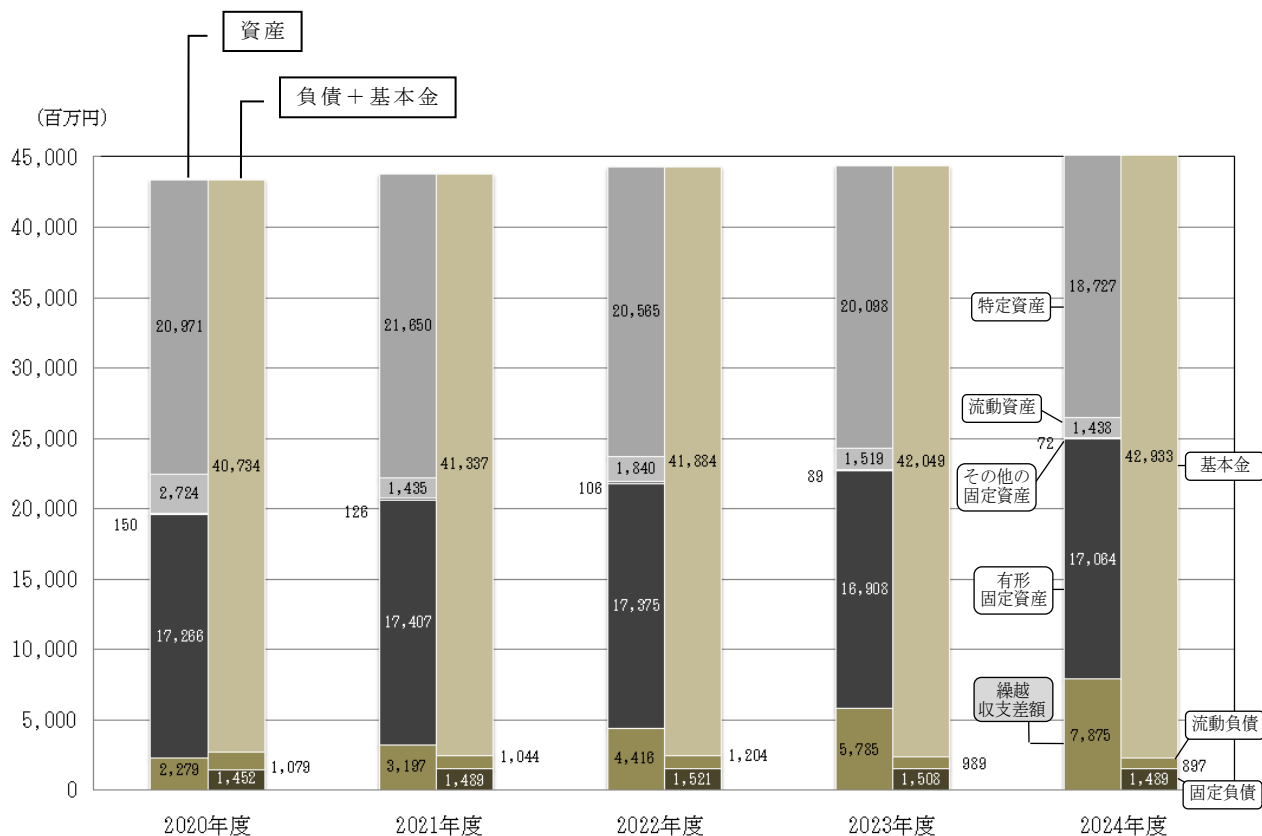
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



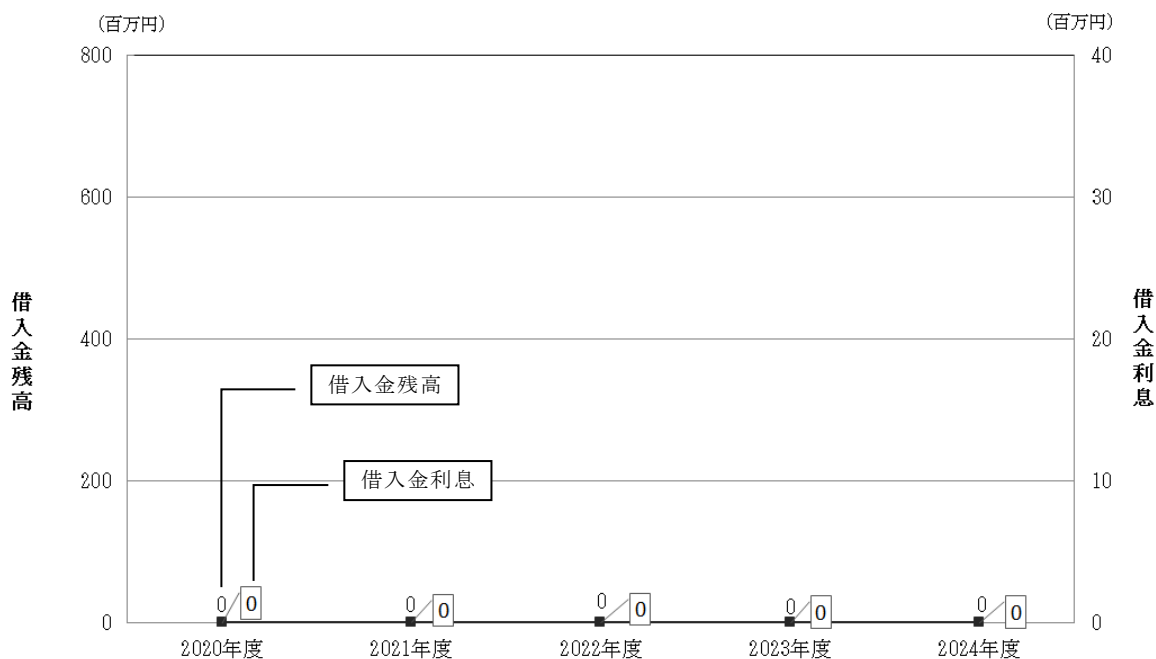
4-4 活動区分資金収支の推移



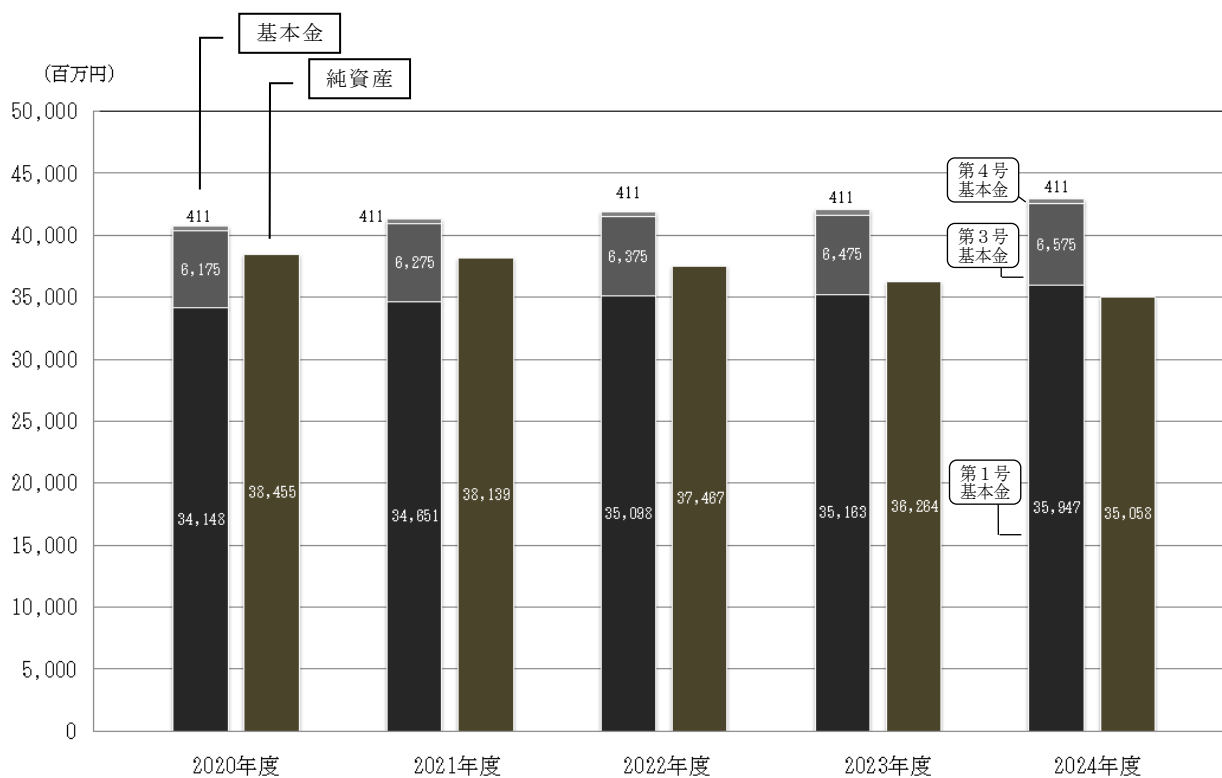
4-5 貸借対照表の推移



4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



4-7 基本金及び純資産の推移



5. 財務比率

5-1 2024年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 ^{※2}	2024年度 本学決算	2023年度 全国平均 ^{※1}
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 ^{※3}	▼	72.8	52.4
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	125.3	71.4
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 ^{※3}	△	44.2	34.6
	管理経費比率	管理経費／経常収入 ^{※3}	▼	13.1	9.8
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	-26.5	3.5
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	181.0	106.2
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 ^{※3}	～	58.1	73.4
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	94.0	88.6
	固定比率	固定資産／純資産	▼	102.3	96.3
	流動比率	流動資産／流動負債	△	190.7	268.5
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.4	12.9
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	74.6
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	100.0	98.0

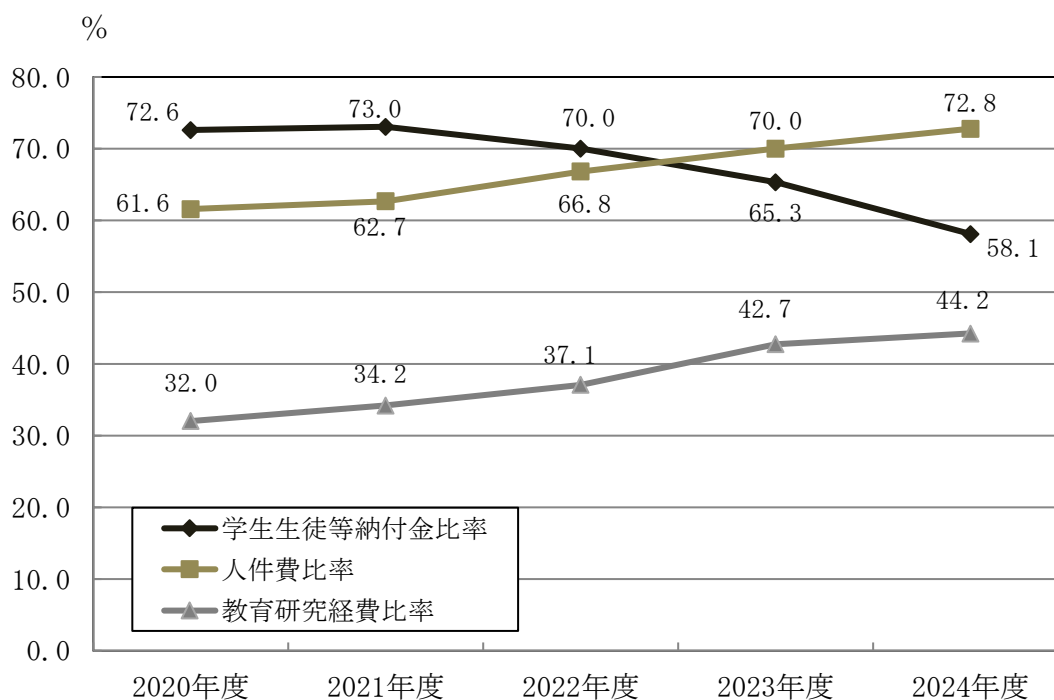
※1 全国平均：類似学校法人130法人の平均値

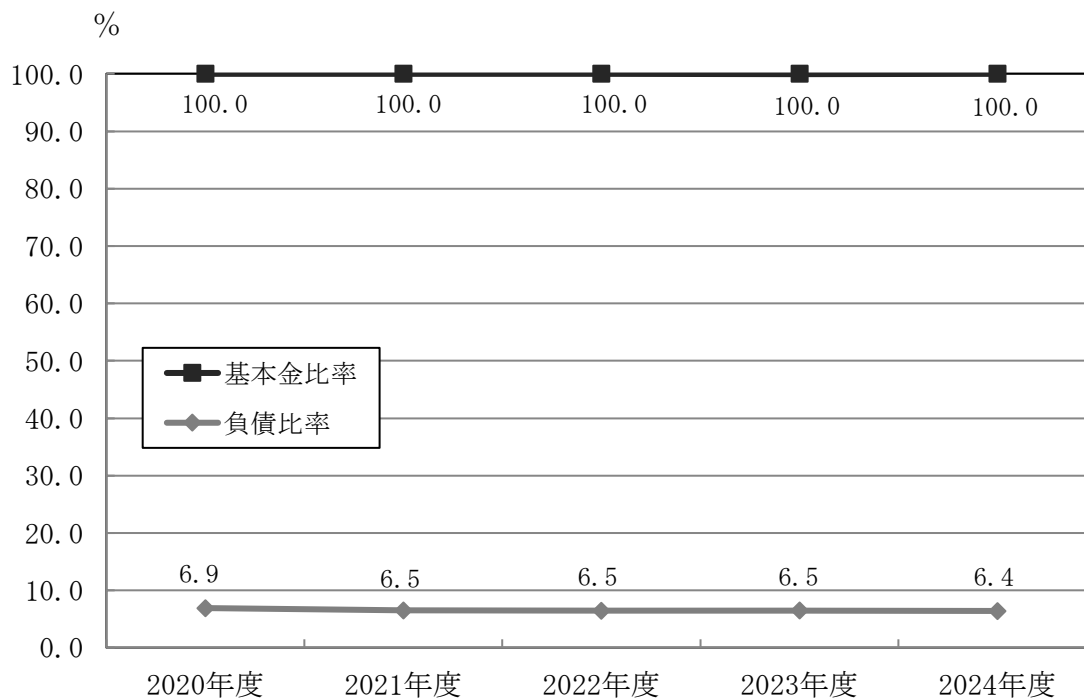
(日本私立学校振興・共済事業団発行の令和元年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

5-2 財務比率の推移





5-3 点検・評価

【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあり、人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は40%台を超過し、全国平均より高い数値となっていますが、引き続き教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。